

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る  
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人  
滋 賀 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス : 滋賀県彦根市  
 大津キャンパス : 滋賀県大津市

③ 役員の状況

佐和隆光 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)  
 理事数 4 人  
 監事数 2 人(うち非常勤 2 人)

④ 学部等の構成

教育学部  
 附属教育実践総合センター  
 附属幼稚園  
 附属小学校  
 附属中学校  
 附属特別支援学校  
 経済学部  
 附属史料館  
 経済経営研究所  
 情報処理教育センター  
 附属リスク研究センター  
 大学院教育学研究科  
 大学院経済学研究科  
 特別支援教育専攻科  
 附属図書館  
 環境総合研究センター  
 国際センター  
 社会連携研究センター  
 情報処理センター  
 保健管理センター  
 障がい学生支援室

⑤ 学生数及び教職員数

(a) 学生数 3,866 (138)

・学部 合計: 3,609 (53)

教育学部 1,048 (6)

学校教育教員養成課程 966 (3)

情報教育課程 (24年度学生募集停止) 7 (0)

環境教育課程 (27年度学生募集停止) 75 (3)

経済学部 2,561 (47)

経済学科

(昼間主コース) 724 (9)

(夜間主コース) 35 (0)

ファイナンス学科

(昼間主コース) 303 (5)

(夜間主コース) 23 (0)

企業経営学科

(昼間主コース) 433 (26)

(夜間主コース) 48 (0)

会計情報学科

(昼間主コース) 268 (2)

(夜間主コース) 36 (0)

情報管理学科

(昼間主コース) 266 (3)

(夜間主コース) 30 (0)

社会システム学科

(昼間主コース) 354 (2)

(夜間主コース) 41 (0)

・大学院 合計: 246 (85)

教育学研究科【修士課程】 133 (16)

学校教育専攻 43 (7)

障害児教育専攻 26 (2)

教科教育専攻 64 (7)

経済学研究科【博士課程(前期)】 87 (62)

経済学専攻 31 (20)

経営学専攻 46 (38)

グローバル・ファイナンス専攻 10 (4)

経済学研究科【博士課程(後期)】 26 (7)

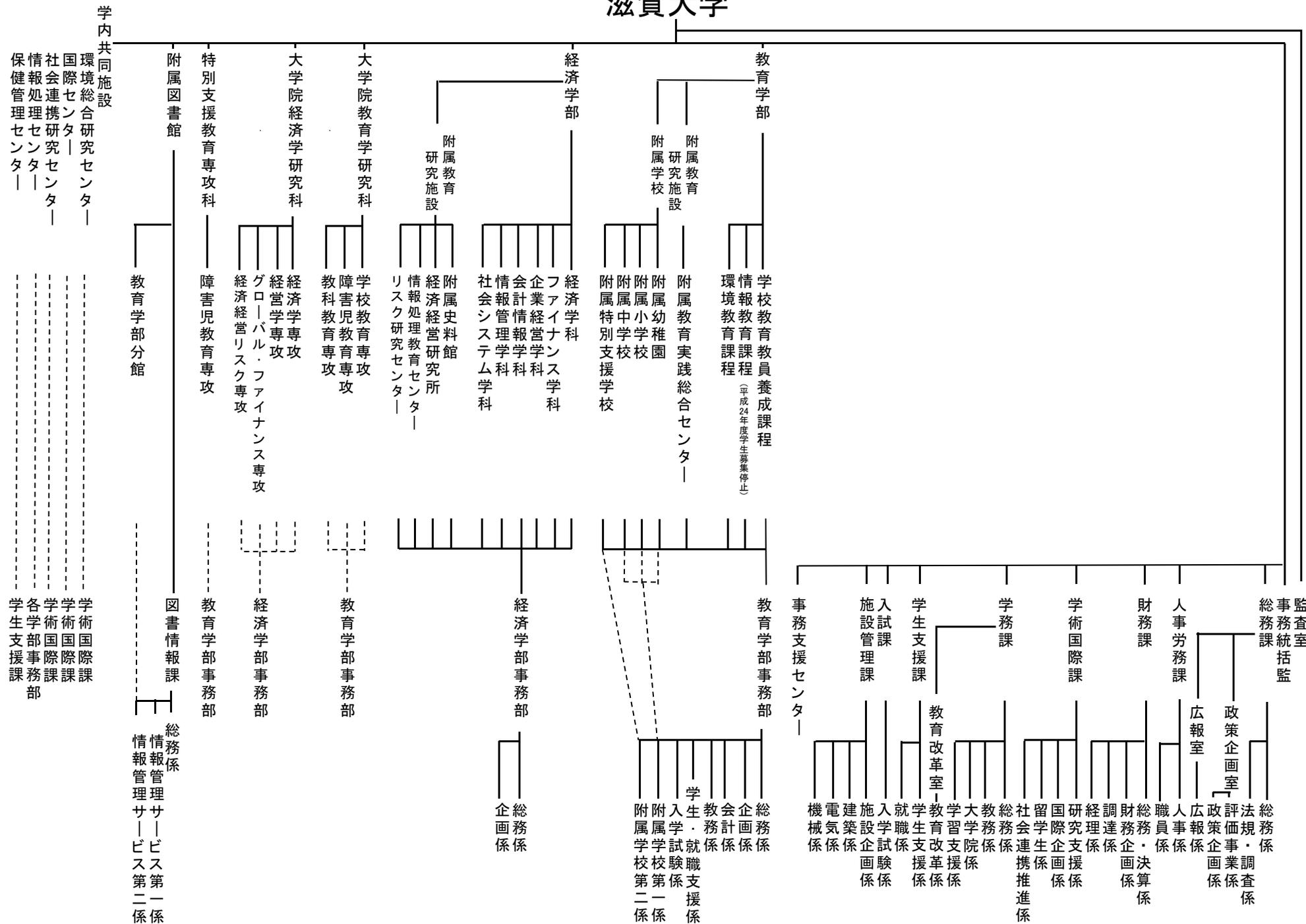
経済経営リスク専攻 26 (7)





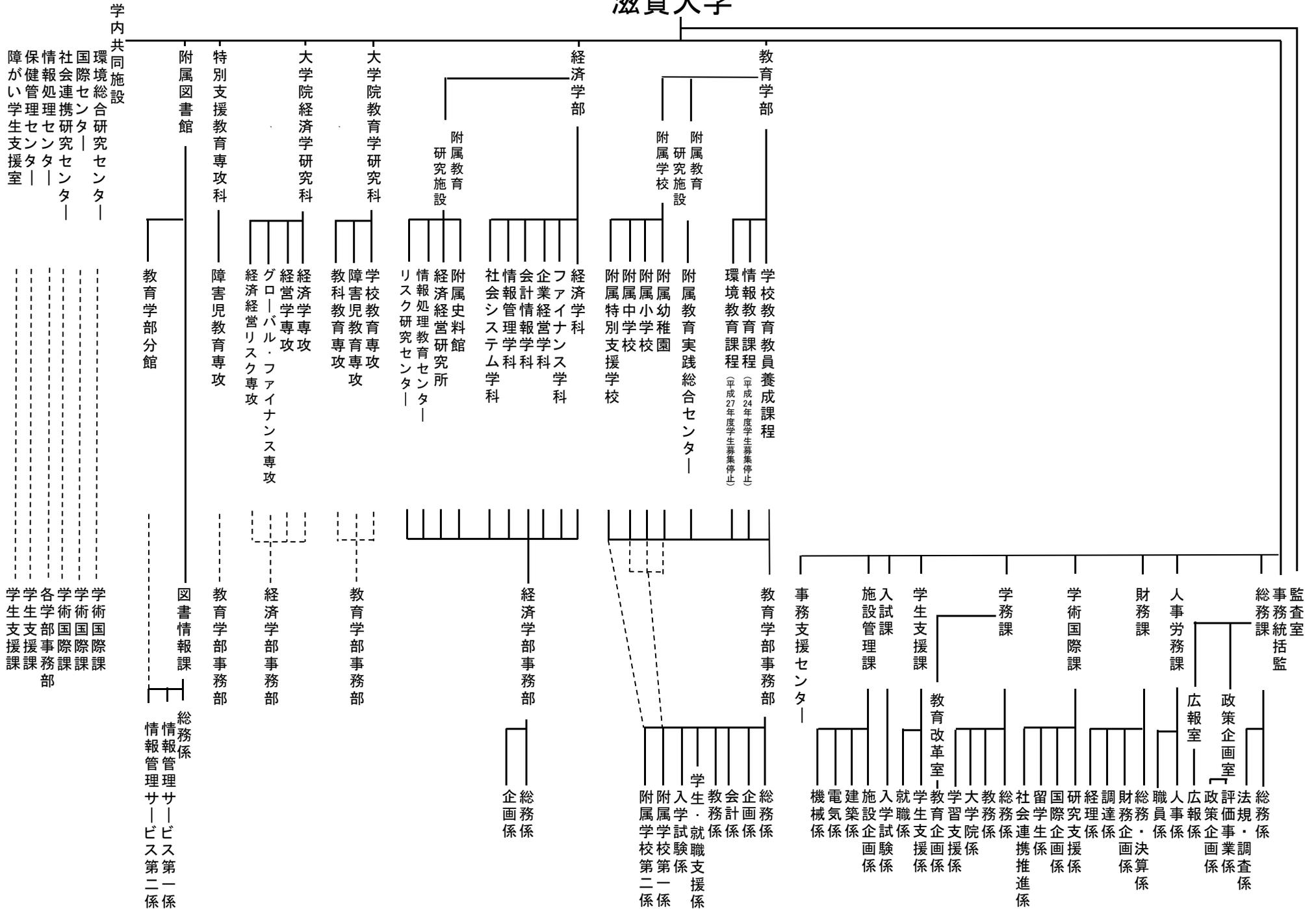
組織図(26年度)

滋賀大学

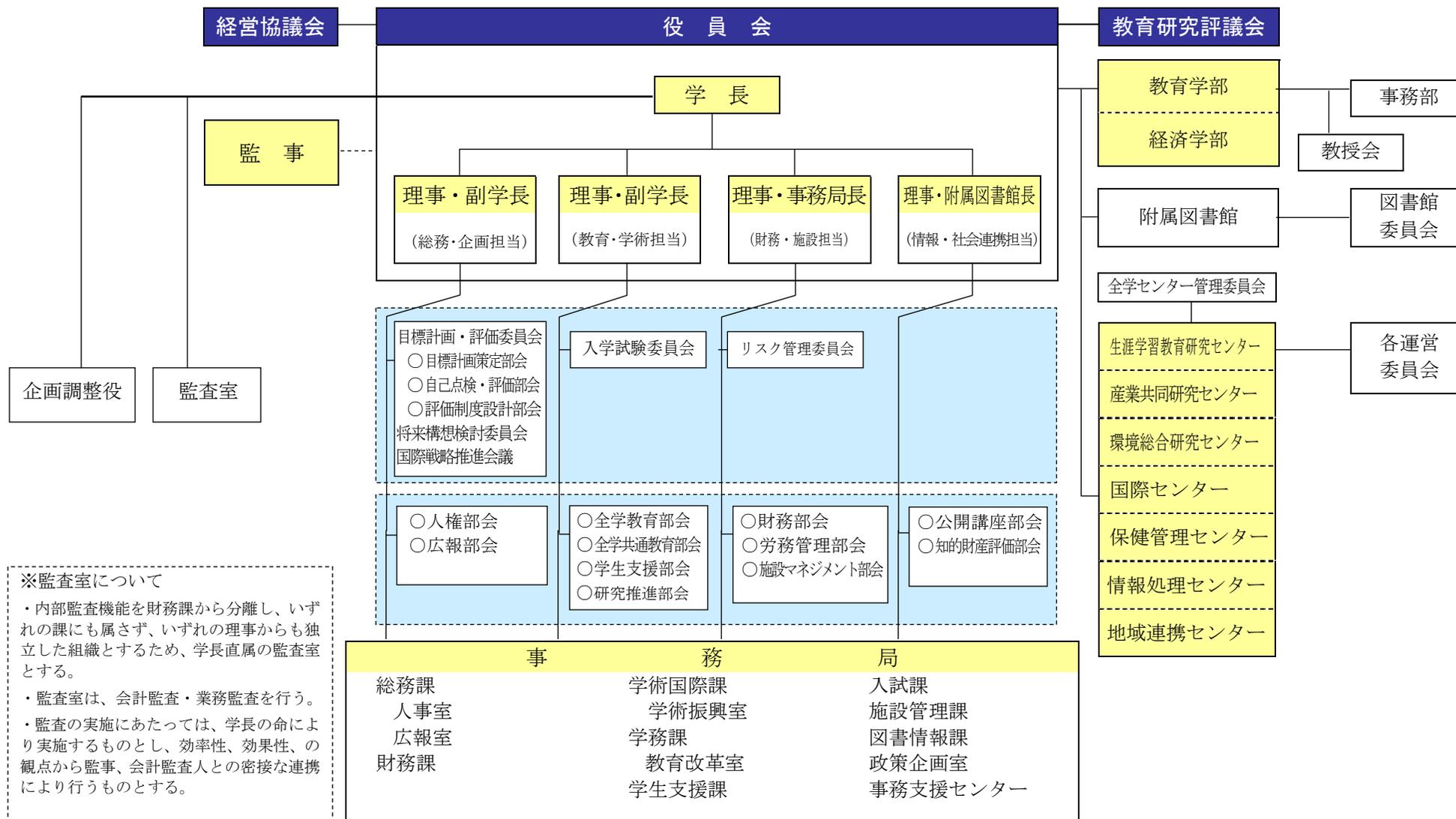


組織図(27年度)

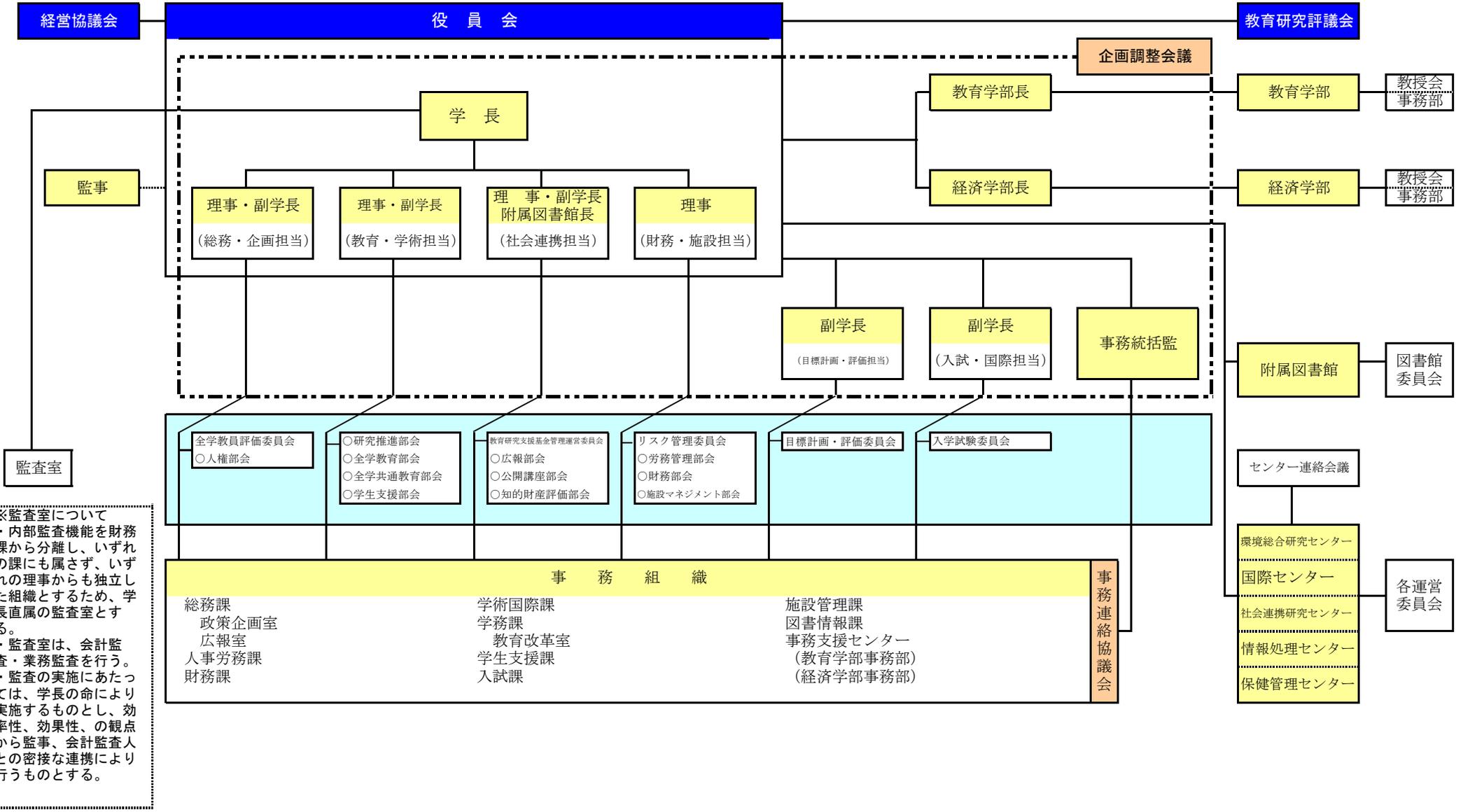
滋賀大学



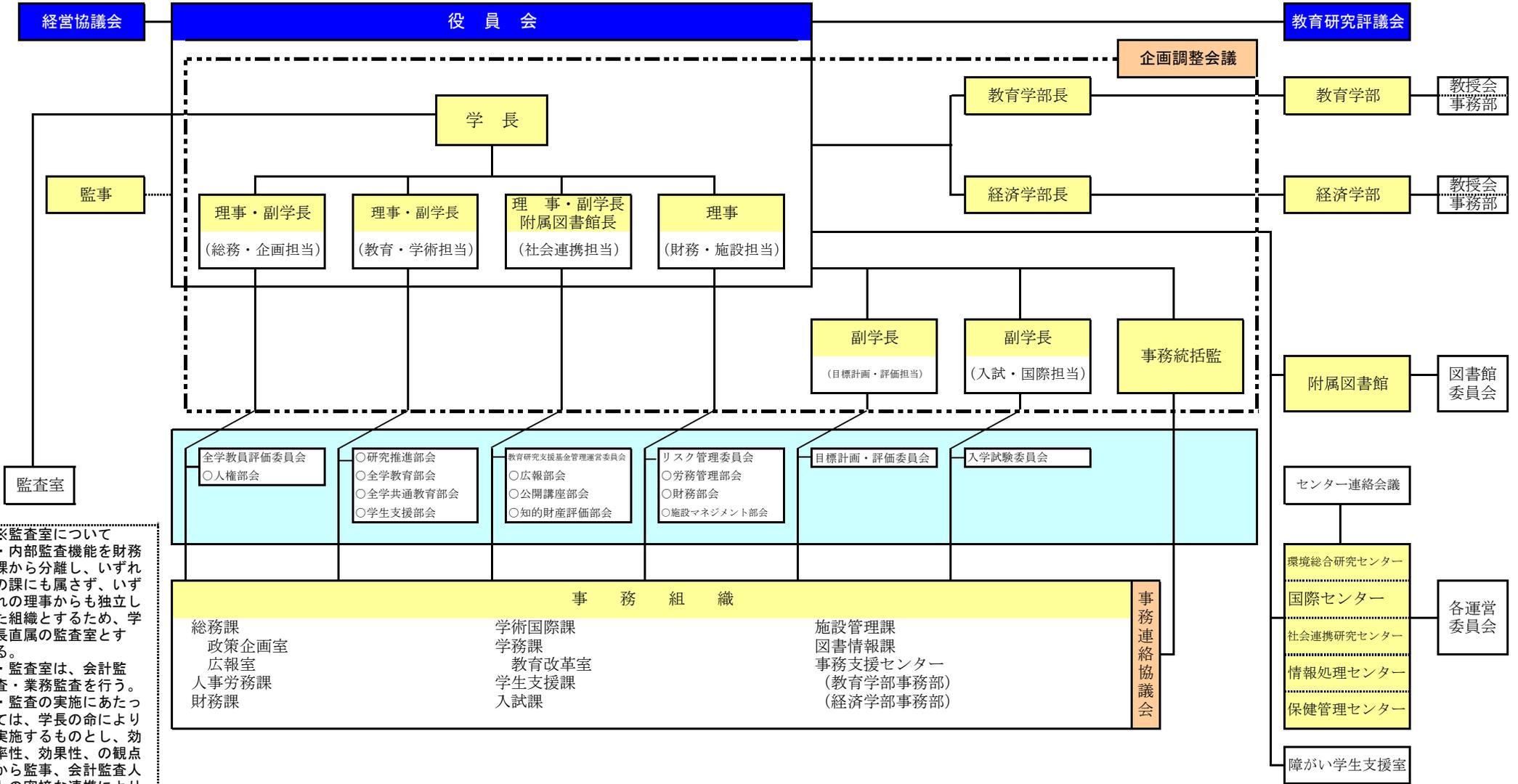
# 運営組織 (平成21年度)



# 運営組織 (平成26年度)



# 運営組織 (平成27年度)



※監査室について  
 ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。  
 ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。  
 ・監査の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。

## ○ 全体的な状況

滋賀大学では、第2期中期目標期間において、基本的な目標を次のように述べている。

地域に根ざした視点とグローバルな視野とをあわせもつ知の拠点として、学士課程・大学院を通じて、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務とする。そのために、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成をめざす。

この目標の実現のため、第2期には、①学生の主体的な学びの促進、②多様な修学制度の導入、③「環境」、「リスク」に関する研究、④地域活性化のための人材育成、⑤高大接続、⑥グローバル化への取組を中心に、教育・研究活動及び地域貢献活動を推進した。

また、将来的な発展を目指すため、学長のリーダーシップの下、「滋賀大学将来構想大綱」を策定し、主要課題を明らかにした上で、ビッグデータ時代における社会の要請に応える文理融合型の新学部「データサイエンス学部（仮称）」と、地域や学校における指導的役割を果たすスクールリーダーを養成する「高度教職実践専攻（教職大学院）（仮称）」の設置等に向けた改革に取り組んだ。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成22～26事業年度】

#### (1) 教育の質の向上のための取組

##### ◆将来構想と組織改革の推進

- ・第2期中期目標を実現し、更なる将来的な発展を目指すため、国立大学改革プランやミッションの再定義を踏まえ、将来構想検討作業部会での検討を経て、平成26年度に「滋賀大学将来構想大綱」を策定した。
- ・大綱の実現のため、「組織改革検討作業部会」を設置し、主要改革である新学部「データサイエンス学部」、教職大学院の設置等について検討を行った。

##### ◆新学部「データサイエンス学部」の設置構想

- ・26年度に学長を主査とする「データサイエンス系学部新設作業部会」を設置し、学外有識者を委員に加え、29年度の学部新設に向けたカリキュラム編成等の構想について検討を進めた。
- ・学部新設を行った大学の有識者やデータサイエンスの専門家から意見を得るため、「国立大学の機能強化と学部新設について」をテーマにした学外有識者会議を開催した。

##### ◆教職大学院の設置構想

- ・教育学研究科に教職大学院を新設するため、26年度に「教職大学院内容検討作業部会」を設置し、設置コースや教員配置等に関する検討を開始した。
- ・外部有識者を招いた研究会を開催するとともに、コースやカリキュラムの策定に係る地域ニーズに関して、滋賀県教育委員会と意見交換を実施した。

##### ◆教員養成機能の強化

- ・地域の教員需要増加に対応し教員養成機能の強化を図るため、24年度に教育学部を改組し、情報教育課程の学生募集停止及び環境教育課程の学生定員削減により、学校教育教員養成課程の学生定員を増やした。また、学生が将来教員となる校種を強く意識して学ぶことができるよう、学校教育教員養成課程を初等教育、中等教育及び障害児教育の3コースに再編した。

##### ◆「教育参加カリキュラム」の充実

- ・文部科学省特別経費事業「教員養成機能の充実－実践力を持った教員の養成を目指す教育実習支援システムの構築に向けた改革」により、24年度に「教育実習支援室」を設置し、学校現場での豊富な経験を持つ教員による本学独自の「教育参加カリキュラム」への支援体制を強化した。
- ・教育参加カリキュラムとして、1年次に教職へのビジョンを描く「教育参加プランニング」や「観察実習」、3年次の教育実習の中間指導や、4年次の「教職実践演習」における振り返り等により教育実習の事前・中間・事後指導を強化した。
- ・教育学部改組に伴う教育実習生の増加に対応するため、地域の公立学校での教育実習（地域実習）を従来の栗東市に加えて、守山市にも拡大した。

##### ◆包括的キャリア教育システム（ICSS）の構築

- ・文部科学省特別経費「包括的キャリア支援によるコア・ティーチャー養成モデルの構築」事業を22～25年度に実施し、個々の学生の入学から卒業、就職までを包括的に管理・支援するシステムを整備・活用した。
- ・「キャリア支援室」を設置し、キャリア・カウンセラーによる1年次生全員への面談や3・4年次生への就職相談・指導等の人的支援を行った。
- ・これらの取組の成果として、23・24年度卒業者の教員就職率は2年連続で国立教員養成系大学中3位となった。

##### ◆CST（コア・サイエンス・ティーチャー）の養成

- ・科学技術振興機構「理科系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築事業」（21～24年度）に採択され、支援終了後も地域からの要請に応えるため、本学の重点戦略事業として、滋賀県教育委員会と連携し、

現職教員及び本学学生を対象に、地域の理科教育の中核となる教員養成事業を推進した。

- ・27年度までに42人のCST（現職教員）、18人の准CST（学生）を認定した。
- ・27年度までにCST認定者による現職教員向け研修会は229回、参加教員数4,666人に上り、地域への活動が広がっている。

#### ◆「就業力育成支援室」による「プロジェクト科目」の実施

- ・文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」（22-23年度）、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】」（24-26年度）に採択されたことを契機に、「就業力育成支援室」を新たに設置し、学生の主体的に取り組む力や課題発見力を育成することを目的にPBL型授業「プロジェクト科目」を開講し、多様な科目の開講や地域の自治体や企業、NPO法人等との連携が、成果報告会及び産学協働連携協議会において高い評価を受けた。
- ・「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」（26年度）に連携校として採択され、インターンシップ事業の拡大によるキャリア教育の充実を図った。

#### ◆「学習ポートフォリオシステム」の構築

- ・文部科学省特別経費「高度専門職業人としての知のマネジメント能力の育成ー経済・経営系学士力修得のための学習ポートフォリオシステムの整備ー」事業（22年度-25年度）を実施し、4年間の学習プロセスを記録する「学習ポートフォリオシステム」を構築した。
- ・学習ポートフォリオシステムには、学生が目標を設定して成果を管理する「目標と達成度管理システム」、学習履歴を確認する「履修情報参照システム」に加え、既卒者の学習情報と進路情報をビッグデータ的に利用し成功ケースを参照する「グッドプラクティス探求システム」の3システムの運用により、学習のPDCAサイクル（「P＝履修計画・科目選択」、「D＝学習」、「C＝達成度評価」、「A＝学習状況の改善」）を確立した。

#### ◆教育支援システムの構築

- ・学生の学習とキャリア支援を一括してサポートする「滋賀大学キャンパス教育支援システム（SUCCESS）」を稼働した。
- ・授業の録画映像のストーリーミングや小テスト機能を有し、事前事後学習へ活用できる「滋賀大学学習管理システム（SULMS）」（eラーニングシステム）を導入した。

#### ◆学生の主体的な学びの促進

- ・25年度より文部科学省特別経費「学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新ー経済・経営系教育における白熱教室の創出ー」を実施し、SUCCESS及びSULMSの機能向上を行った。

- ・SULMSを活用した授業時間外学習教材の配信や、アクティブ・ラーニングの導入、SA（学習アシスタント）の活用によって、主体的・双方向的な授業展開と学生の授業時間外学習を促進した。

#### ◆教育の国際化の推進

- ・文部科学省特別経費「留学生の受入と派遣促進のための滋賀大学の特色を活かしたプレップ・プログラムの構築」事業（22-25年度）において、留学希望学生のために、eラーニング教材開発事業等の本学の特色を活かした事前・予備教育（プレップ・プログラム）を実施することで、グローバルな視野を持つ学生の育成に努めた。
- ・22年度にチェンマイラジャパット大学（タイ）、25年度にサウスイーストノルウェー大学（ノルウェー）、26年度に国立台中科技大学（台湾）、首都経済貿易大学（中国）及びゾイド大学（オランダ）との交流協定を締結した。
- ・26年度より文部科学省特別経費「『学びの双方向交流』によるグローバル人材基礎力養成プログラムの構築」事業において、協定校教員による英語の語学力向上プログラム及び協定校への交換留学及び短期研修派遣、協定校学生への英語による日本文化・社会短期研修プログラムを実施した。

#### ◆グローバル人材育成コースの開設

- ・26年度より経済学部国内学生と外国人留学生で構成される「グローバル人材育成コース」を開設した。コースでは、英語のみで行う授業や海外インターンシップ等を必修とすることによって、語学力の強化だけでなく、異文化コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を目指している。

#### ◆多様な修学制度の導入

- ・経済学部・経済学研究科において、5年間で「学士と修士」の学位を取得できる「5年一貫教育プログラム」を構築した。
- ・国際教育連携を通じ、グローバルに活躍するビジネス人材養成へのニーズに応えるため、東北財経大学（中国）との間で、大学院修業年限を短縮して海外大学の学士号と本学の修士号の2つの学位の取得が可能な「5.5年国際連携一貫教育プログラムに関する協定」を締結し、秋季入学制度を導入した。

#### ◆「学生自主企画プロジェクト」の推進

- ・学生の主体的な地域社会と関連した計画の立案・遂行を目的として、学生のボランティア・地域貢献・キャンパス改善等における独創的、意欲的な活動を支援する「学生自主企画プロジェクト」事業をより有意義なものとするために客員教員が指導・助言を行って活動の質を高めており、活動の中にはSIFE（Students In Free Enterprise）22年度日本大会で優勝、世界大会でもベスト16に選出されるという快挙を達成したのものがある。

## (2) 研究の質の向上のための取組

## ◆研究助成制度の充実

- ・本学の研究環境を整備するため、学長裁量経費による学内研究助成制度（基盤研究助成・科研費連動型研究助成・重点研究助成）を整備し、700万円から1,000万円に予算規模を拡大した。

## ◆重点領域（環境）に関する研究の成果

- ・環境総合研究センターを中心に文部科学省特別経費「持続可能な資源利用と保全を可能とする湖沼流域管理のためのガバナンス向上に関する研究」（20-22年度）を実施し、国際シンポジウム開催を通して、成果を公表した。
- ・その成果を継承し、文部科学省特別経費「統合的湖沼流域管理においてハートウェア（心・水文化・記憶）が果たす機能の研究」（24-26年度）や、国際湖沼環境委員会（ILEC）の受託事業「越境水域評価プログラム（湖沼分野）」及び平和中島財団研究助成「アジアにおける統合的湖沼流域管理（ILBM：Integrated Lake Basin Management）の課題と展望」等の外部資金を活用し、ILEC、総合地球環境学研究所等の研究機関や研究者との共同研究を行い、イタリアで開催された第15回世界湖沼会議において研究成果を報告した。

## ◆重点領域（リスク）に関する研究の成果

- ・経済学部附属リスク研究センターを拠点に文部科学省特別経費「東アジア4カ国（日本、中国、韓国、ベトナム）の保険共同研究における拠点形成の推進」事業（23-27年度）を実施し、協定校の東北財経大学（中国）、啓明大学（韓国）及びハノイ国民経済大学（ベトナム）との間で保険リスク・環境リスク・労働リスクに関わる国際共同研究を推進した。
- ・これらの研究成果として、科学雑誌Natureの系列誌Scientific Reportsに掲載された論文が、Altmetric score（インパクトファクター）で歴代第1位を記録（26年3月現在）する等、環境とリスクを柱とした本学の研究成果を世界に発信した。

## (3) 教育研究活動を通じた社会への貢献

## ◆社会連携研究センターの設置

- ・教育研究を通じた地域貢献の戦略的推進を図るため、24年度に「生涯学習教育研究センター」、「産業共同研究センター」及び「地域連携センター」の3センターを再編統合して、「社会連携研究センター」を設置し、自治体や企業等とのネットワークを構築することによって、人材育成活動や事業創出活動、コンサルティング活動及び調査研究を推進している。

## ◆地域活性化に向けた社会連携活動

- ・社会連携研究センターが中心となって「地域活性化プランナー学び直し塾」や「公共経営イブニングスクール」等を実施し、これらの取組による地域社

会の中核となる行政職員、NPO職員等の地域政策の立案能力向上に貢献したことが評価され、滋賀県市町村職員互助会から15年間にわたり総額3,750万円の寄附を受けることとなった。

- ・自治体、経済界、NPO法人、市民及び学生がそれぞれの枠を超えて、まちづくりや人づくりのあり方を討議する「生涯学習まちづくりワークショップ」を文部科学省共催で開催し、地域社会の活性化に努めた。
- ・地域の企業、滋賀県と社会連携研究センターが連携し、地場産業及び伝統工芸と新技術を融合した新産業の開発を行い、研究成果を「地場産業再生MOTフォーラム」において発表することで、産学連携の新しいスタイルを地域へ情報発信した。また、開発した新商品は、商標、意匠及び特許の出願に繋がり、衰退する地場伝統工芸産業の活性化に貢献した。

## ◆教員を目指す高校生のための高大連携事業の実施

- ・高校生の疑問に答え、また教職を志す県内の高校生を増やすため、23年度から「教職探究講座」を実施した。24年度はそれに加え、滋賀県教育委員会の後援の下、全県の高校生を対象に「教職探究フォーラム」を実施した。
- ・26年度からは「教職探究フォーラム」を発展させ、高校を会場として講義する「教職探究レクチャー」及び近隣地区の高校数校を対象とした「教職探究サテライト・レクチャー」を教育委員会と連携して実施した。

## ◆「高大連携懇話会」の開催

- ・経済学部への推薦入試志願者が多い県内及び関西・東海・北陸圏の高校の進路指導担当教員を招き「高大連携懇話会」を開催し、入学前リメディアル教育のあり方や、高校から大学への一貫した連携教育の可能性について意見交換を行った。26年度は、入試区分（推薦A（普通科）、推薦B（商業科））別に2回に分けて懇話会を開催したことにより、それぞれの高校での進路指導の取組の違いや、入学準備学習に対する要望を明確に把握することができた。

## ◆ミャンマー国際人材育成協力事業の実施

- ・ミャンマーの人材育成に貢献するため、笹川平和財団の助成を受けて25年度に「ミャンマー国際人材育成調査事業」を実施し、この成果を講演会「ミャンマーにおけるグローバル下の開発と人材育成」を開催し、社会に紹介した。
- ・26年度には「ミャンマー国際人材育成協力事業」として、ミャンマーから人事院職員11人、国家計画経済開発省職員5人が派遣され、研修プログラム「ミャンマー国公務員研修」を実施した。研修修了後に行った研修生への満足度調査やミャンマー国人事院の監督者評価において高い評価を得るなど、ミャンマー政府が目標とする包含的経済成長と社会進歩を追求する国際人材育成活動に貢献した。

## 【平成27事業年度】

## (1) 教育の質の向上のための取組

## ◆国立大学改革強化推進補助金の獲得

- データサイエンス学部の設置準備及び全学の機能強化を推進するため、文部科学省の国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）に「人文社会系大学から文理融合型大学への転換—データサイエンス教育研究拠点形成のための大学間連携の推進—」事業が採択され、2.1億円の交付を受けた。
- 新学部の設置に向け、彦根キャンパスの第二研究棟の機能改修や、ワークステーション、e-ラーニング教材配信システム等の設備を整備した。
- 統計教育の質保証制度の確立に取り組んでいる「統計教育大学間連携ネットワーク（JINSE）」に加盟し、文部科学省大学間連携共同教育推進事業の連携校になるとともに、29年度からJINSEの事務局となることが決定された。
- データサイエンス領域における優れた若手研究者の採用を推進する取組が、文部科学省の国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）に採択され、3,000万円の交付を受けて、4人の若手研究者を採用した。

## ◆新学部の設置申請

- データサイエンス学部新設の準備組織として「データサイエンス教育研究推進室」を設置し、育成する人材像、教育内容、受験生の需要と就職先の調査及び入学者選抜方法等の協議を行った。
- 我が国の統計科学及び情報学分野を先導する研究者で構成される「データサイエンス教育研究アドバイザリーボード」を設置し、そこでの意見を参考に、学長を委員長とする「データサイエンス学部設置人事委員会」においてデータサイエンス学部の教員選考を行った。
- データサイエンス教育研究の推進を図るため、本学が有しない多様な領域科学分野の教員を年俸制やクロス・アポイントメント制度、特別招聘教授制度等を活用して採用した。
- データサイエンス教育ワークショップを開催し求められるデータサイエンス教育等について、データサイエンスに関する研究者、文科省・総務省、県内高等学校の教員等幅広い関係者と意見交換を行った。
- データサイエンス教育研究拠点形成に向けた体制を整備し、28年3月にデータサイエンス学部の設置申請を行った。

## ◆教職大学院の設置申請

- 「教職大学院設置準備室」を設置し、教育カリキュラム策定や教員組織編制、入学者受入れ等に関して協議を進めた。
- 「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」を設置するとともに、この会議の下に「滋賀大学教職大学院設置準備委員会」を設け、教職大学院における滋賀県教育委員会との連携についての協議を行った。
- 学校及び地域における教育の充実・発展と人材の育成に寄与することを目的に、滋賀県及び6市（大津市・近江八幡市・彦根市・草津市・栗東市・守山

市）教育委員会と連携協定・覚書を締結した。

- 28年3月に学校マネジメント力向上に焦点を当てた「学校経営力開発コース」と、授業力・学級経営力等の実践力向上に焦点を当てた「教育実践力開発コース」の2コース構成とする教職大学院（高度教職実践専攻）の設置申請を行った。

## ◆データサイエンス教育研究センターの設置

- データサイエンスに関する教育研究や教育プログラム開発、価値創造プロジェクト推進のため、学部新設に先行して、28年度に全学センターとして「データサイエンス教育研究センター」を設置することを決定した。

## ◆教員養成機能の強化

- 更なる教員養成機能の強化を図るため、環境教育課程の学生募集を停止して、学校教育教員養成課程の1課程として学生定員を拡充した。
- 初等教育コースに小学校の英語教育及び理科教育の中核を担う教員を養成する初等英語専攻、初等理科専攻と、環境教育プログラムの企画・運営や教育実践のできる教員を養成する環境教育専攻の3専攻を設置し、より専門的な指導力を修得できるよう学校教育教員養成課程の充実を図った。
- 24年度改組時の入学生が4年次となる27年度には、教員就職率が第1期末（21年度）の70.2%から80.8%まで上昇した。また、滋賀県の教員採用試験合格者数も第1期末（21年度）の48人に対し、27年度には82人と大幅に増えていることから教員養成に特化した改組の成果が表れている。

## ◆「教育参加カリキュラム」の充実

- 教員に必要な実践力を身に付けるため、大学入門科目に必修科目「教育実習入門」を新設し、教育参加科目を柱とする1年次から4年次までの積み上げ型の教育参加カリキュラムをさらに充実させた。
- 教育実習支援室（24年度設置）の支援等により、1年次から4年次までの積み上げ型の教育参加カリキュラムの中でも意欲的な4年次生が主に履修する「発展実習」の修得学生数は24年度15人から27年度には61人と4倍以上増加しており、また、「発展実習」修得学生の平均教員就職率は94.5%となっており、教育学部の高い教員就職率に繋がっている。

## ◆「就業力育成支援室」による「プロジェクト科目」の成果

- 「就業力育成支援室」を中心に、多様なテーマの「プロジェクト科目」（PBL型授業）の充実を図った。その結果、21年度の8科目から、27年度には28科目と開講科目数が3倍以上に増大し、受講学生数は223人から547人に2倍以上増加した。
- 「プロジェクト科目」の効果は就職率にも表れ、26年度卒業者の就職状況調査では、プロジェクト科目未修得者の就職者の割合90.1%に対し、1科目修

得者は95.4%、2科目以上修得者では97.7%と高くなっており、就業力育成面での効果を示している。

◆**ファイナンス人材（証券アナリスト）の養成**

・26年度から経済学部金融市場リスク・経済リスクの分析力を有する人材育成を目指す履修モデルコース「証券アナリストコース」を設置した。当該コースでは証券アナリスト試験の合格を一つの到達目標とし、その支援体制として①専門教育体系の整備、②少人数教育体制、③自主的集団学習環境の整備（学生団体「証券アナリスト研究会」の立ち上げ）の三位一体的運営を実施した。その成果は、証券アナリスト試験に26～27年度にかけて1次試験15人、2次試験4人が合格するなど、大学生合格者数の中でトップクラスの実績を挙げている。

◆**留学支援への取組**

・新たにノッティンガム大学マレーシア校との学術・学生交流協定を締結し国際交流校を拡充した。  
 ・プレップ・プログラム等の取組を通じて、本学への外国人留学生は第1期の合計1,012人から第2期には1,123人へ増加している。特に、協定校の拡充による交換留学生増加に力を入れており、第1期の合計28人だった協定校からの外国人留学生の受入が第2期には合計99人へと3倍以上増加した。

◆**多様な修学制度の導入**

・国際社会の中でリーダーとして活躍できる人材養成を目的として、台中科技大学(台湾)と「ダブル・ディグリー・プログラム」を締結して、5人の留学生の受入を決定した。  
 ・東北財経大学(中国)との間で「5.5年国際連携一貫教育プログラム」を開始し、秋季入学制度により第一期生4人を受け入れた。

◆**障がいのある学生への支援体制の強化**

・障がいのある学生の支援・相談体制として新たに「障がい学生支援室」を設置し、専任の教員(カウンセラー)及び事務職員を配置するとともに、「滋賀大学における障がい学生支援に関する受入れ姿勢と方針」を策定して広く情報の公開を行った。

(2) 研究の質の向上のための取組

◆**研究助成制度の推進**

・研究助成制度(基盤研究助成・科研費連動型研究助成・重点研究助成)による支援等により、科研費新規採択率が第1期末(21年度)の19.1%から27年度には34.3%に上昇し、全国国公立大学の中で28位となった。

◆**重点領域（環境）に関する研究の推進**

・環境総合研究センターにおいて、文部科学省特別経費「風土が育んできた生活文化の再生・継承による持続可能な地域づくりの促進—環境社会学、環境教育及び環境経済学を融合して—」や、内閣府共同研究「地域活動のメカニズムと活性化に関する研究」、環境省受託研究「遺伝資源の利用により生ずる経済的利益及びその生物多様性保全等促進への貢献に関する評価手法の研究」を実施し、国内外の研究機関や研究者との共同研究を推進している。

◆**重点領域（リスク）に関する研究の推進**

・リスク研究センターを軸に、「東アジア4カ国(日本、中国、韓国、ベトナム)の保険共同研究における拠点形成の推進」事業を推進し、さらに環境総合研究センターとも連携した「世界の湖沼流域におけるステークホルダーの参加・合意と環境分野の資金調達」に関する共同研究成果により、日本で唯一のメインテーマセッションを獲得した「第7回世界水フォーラム」(韓国)に参加し、「環境リスクファイナンス」という世界的に見てもこれまでにない新しい文理融合型の研究分野を提示した。  
 ・東北財経大学(中国)との共同研究成果から、中国保険学会主催の「第8回保険教育フォーラム」に参加し、研究報告を行った。  
 ・ハノイ国民経済大学(ベトナム)との生命保険契約者保護システムに関する研究論文がJournal of Economics and Developmentに掲載され、ベトナム財務省との意見交換を行うなど、リスク領域の国際共同研究を進展させた。

(3) 教育研究活動を通じた社会への貢献

◆**おうみ学術出版会の設立**

・滋賀(近江)に関する学術研究の成果を、わかりやすい表現の学術書によって多くの人に広めていくため、滋賀県立大学、地元出版社と連携して「おうみ学術出版会」を発足させ、経済学部附属史料館の共同研究の成果を創刊冊「江戸時代近江の商いと暮らし—湖国の歴史資料を読む。」として出版した。

◆**滋賀県との包括協定の締結**

・地方創生、産業振興、教育振興、環境保全及び防災対策等に関する連携をさらに密接なものにするため、滋賀県との間で包括連携協定を締結し、特に、データサイエンス分野における医療や保健、交通等のビッグデータを活用した協働事業に取り組むこととした。

◆**教育委員会との連携強化**

・「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」を設置し、さらに会議の下に「学ぶ力向上」、「英語教育」、「いじめ不登校」、「インクルーシブ教育」の4専門委員会を設け、各教育課題に応じた教育学部の教育の在り方等について、調査研究・協議を進めた。

## ◆海外展開を目指す経営者支援の推進

- ・海外展開を目指す企業経営者向けに、国内及び海外の機関による支援策を紹介する「滋賀大学経営者セミナー」を新たに実施し96人が参加した。
- ・香港において、滋賀県の地元企業と現地バイヤーを繋ぐ商談会を開催し、本学の留学生の語学力や情報を活かした協力を行うとともに、海外のニーズを踏まえた商品開発や販路開拓を推進し、地元企業の海外展開への支援に取り組むことで、地元企業のグローバル化を支援した。
- ・海外展開を支援する取組は、日経グローバル (NO. 282/2015. 12. 21) にも取り上げられ、グローバル分野 (地域の国際化貢献) ランキングは26年度の43位から27年度には20位まで順位を上げている。

## ◆地域人材育成の新たな取組

- ・滋賀県の中堅中小企業の次世代経営者等の事業創造力、実践力の向上を目的に、新たに「ビジネスイノベーションスクール」を開講し、修了者10人を「ビジネスイノベーター」として認定した。
- ・女性の創業予定者や創業に興味のある学生を対象に、全国でも数少ないサポート付セミナー「女性のための創業サポートカレッジ」を新たに開催し、具体的に創業を検討している参加者には、地域金融機関等と協力した創業サポートを行うことで、実際に参加者の中から創業に至っている。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成22～26事業年度】

## ◆運営体制の強化

- ・学長のリーダーシップを明確にし、政策形成過程を単線化するため、全学的な課題を協議する場としてきた「役員懇談会」、「経営戦略会議」を23年度に一元化し、毎週開催の「企画調整会議」を設置した。
- ・学長の補佐体制と政策能力を強化すべく、23年度から理事以外の副学長職を設けた。26年度からは特定の事項（認証評価、目標計画・評価、国際交流）について学長及び理事を補佐する体制として学長補佐制度を導入し、運営体制を強化した。

## ◆人事・給与システムの弾力化

- ・優れた教育研究業績や高度の実務経験・能力を有する人材の確保、多様な就労形態や給与制度の導入による適切な人件費管理を目的として、26年度から年俸制及び特別招聘教授制度を導入するとともに、クロス・アポイントメント (混合給与) 制度を整備した。

## ◆外部意見の活用

- ・従来の「外部アドバイザー会議」を大学の将来構想に加えて大学の運営に関する外部の知見・助言を得ることを目的として、23年度から「外部有識者会

議」に改め、有識者との議論を通じて他大学の経験を学びながら、本学で実施する場合の課題等について検討し、大学改革の一助としている。

- ・学外委員からの意見をより法人運営に活用するため、25年度から経営協議会の開催回数を増やし特定テーマについて協議している。

## ◆教員個人評価制度の改正

- ・24年度に、教員の個性や多様な活動をより適切に評価できる教員個人評価制度に改編するため、「教員評価制度基本要綱」を作成し、25年度より教育活動・研究活動・社会貢献・大学運営の各4領域別の評価に移行し、処遇 (勤勉手当) に反映させている。

## ◆年度予算配分方針の策定

- ・教育研究活動を戦略的に推進するため、学長裁量経費は毎年度1億円を確保するとともに、23年度からは本学の使命、重点課題を戦略的に推進するため、新たに「重点戦略経費」の区分を設け、先端的な教育学習環境の一体的整備 (23年度) や、日韓広域連合コーディネートによる防災・環境等の共同研究基盤の強化事業 (23年度)、滋賀大学学習管理システム (SULMS) の改善・充実 (25年度)、グローバル人材育成コースにおける教育充実 (26年度)、CST (コア・サイエンス・ティーチャー) 養成事業の継続 (25、26年度) 等に係る予算を措置し、本学の特長を創成する取組を推進した。

【平成27事業年度】

## ◆情報機構の整備

- ・統合的な情報システム運営体制整備のため、28年度から「滋賀大学情報機構」を設置することを決定し、全学的な情報化施策計画の策定・実施や、情報環境の維持・改善及び情報セキュリティ対策の推進を図ることとした。

## ◆教員情報管理システムの導入

- ・教員が自身の活動 (教育・研究活動、社会貢献、大学運営への貢献) に関する情報を管理し、研究者情報公開及び教員個人評価を統一的にを行うことを目的に、「教員情報管理システム」を導入した。

## ◆学長裁量経費の強化

- ・27年度予算編成において、学長裁量経費の区分を見直し、「組織改革推進経費」区分を新設して、127,708千円 (対26年度比27,708千円増) の学長裁量経費を確保し、データサイエンス学部及び教職大学院設置準備のための経費措置等、第3期の組織改革を推進する事業に重点的な予算配分を行った。

### 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

#### 【平成25～26事業年度】

##### ◆将来構想と組織改革の推進

- ・第2期中期目標を実現し、更なる将来的な発展を目指すため、国立大学改革プランやミッションの再定義を踏まえ、将来構想検討作業部会での検討を経て、26年度に「滋賀大学将来構想大綱」を策定した。
- ・大綱の実現のため、「組織改革検討作業部会」を設置し、主要改革である新学部「データサイエンス学部」、教職大学院の設置等について検討を行った。

##### ◆新学部「データサイエンス学部」の設置構想

- ・26年度に学長を主査とする「データサイエンス系学部新設作業部会」を設置し、学外有識者を委員に加え、29年度の学部新設に向けたカリキュラム編成等の構想について検討を進めた。
- ・学部新設を行った大学の有識者やデータサイエンスの専門家から意見を得るため、「国立大学の機能強化と学部新設について」をテーマにした外部有識者会議を開催した。

##### ◆教職大学院の設置構想

- ・教育学研究科に教職大学院を新設するため、26年度に「教職大学院内容検討作業部会」を設置し、設置するコースや教員配置等に関する検討を開始した。
- ・コースやカリキュラムの策定に係る地域ニーズに関して、滋賀県教育委員会と意見交換を実施した。

##### ◆教員養成機能の強化

- ・地域の教員需要増加に対応し教員養成機能の強化を図るため、24年度に教育学部を改組し、情報教育課程の学生募集停止及び環境教育課程の学生定員削減により、学校教育教員養成課程の学生定員を増やした。また、学生が将来教員となる校種を強く意識して学ぶことができるよう、学校教育教員養成課程を初等教育、中等教育及び障害児教育の3コースに再編した。

##### ◆人事・給与システムの弾力化

- ・優れた教育研究業績や高度の実務経験・能力を有する人材の確保、多様な就労形態や給与制度の導入による適切な人件費管理を目的として、26年度から年俸制及び特別招聘教授制度を導入するとともに、クロス・アポイントメント（混合給与）制度を整備した。

##### ◆留学支援への取組

- ・26年度より国内学生と外国人留学生で構成される「グローバル人材育成コース」を開設した。コースでは、英語のみで行う授業や海外インターンシップ等を必修とすることにより、語学力の強化だけでなく、異文化コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を目指している。

- ・26年度より文部科学省特別経費「『学びの双方向交流』によるグローバル人材基礎力養成プログラムの構築」事業において、協定校教員による英語の語学力向上プログラムの実施や協定校への交換留学及び短期研修派遣、協定校学生への英語による日本文化・社会短期研修プログラムを実施した。

#### 【平成27事業年度】

##### ◆新学部の設置申請

- ・データサイエンス学部新設の準備組織として「データサイエンス教育研究推進室」を設置し、育成する人材像、教育内容、受験生の需要と就職先の調査及び入学者選抜方法等の協議を行った。
- ・我が国の統計科学及び情報学分野を先導する研究者で構成される「データサイエンス教育研究アドバイザリーボード」を設置し、そこでの意見を参考に、学長を委員長とする「データサイエンス学部設置人事委員会」においてデータサイエンス学部の教員選考を行った。
- ・データサイエンス教育研究の推進を図るため、本学が有しない多様な領域科学分野の教員を年俸制やクロス・アポイントメント制度、特別招聘教授制度等を活用して採用した。
- ・データサイエンス教育ワークショップを開催し求められるデータサイエンス教育等について、データサイエンスに関する研究者、文科省・総務省、県内高等学校の教員等幅広い関係者と意見交換を行った。
- ・データサイエンス教育研究拠点形成に向けた体制を整備し、28年3月にデータサイエンス学部の設置申請を行った。

##### ◆国立大学改革強化推進補助金の獲得

- ・データサイエンス学部の設置準備及び全学の機能強化を推進するため、文部科学省の国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）に「人文社会系大学から文理融合型大学への転換ーデータサイエンス教育研究拠点形成のための大学間連携の推進ー」事業が採択され、2.1億円の交付を受けた。
- ・新学部の設置に向け、彦根キャンパスの第二研究棟の機能改修や、ワークステーション、eラーニング教材配信システム等の設備を整備した。
- ・統計教育の質保証制度の確立に取り組んでいる「統計教育大学間連携ネットワーク（JINSE）」に加盟し、文部科学省大学間連携共同教育推進事業の連携校になるとともに、29年度からJINSEの事務局となることが決定された。
- ・データサイエンス領域における優れた若手研究者の採用を推進する取組が、文部科学省の国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）に採択され、3,000万円の交付を受け、4人の若手研究者を採用した。

##### ◆教員養成機能の強化

- ・更なる教員養成機能の強化を図るため、環境教育課程の学生募集を停止して、学校教育教員養成課程の1課程として学生定員を拡充した。
- ・初等教育コースに小学校の英語教育及び理科教育の中核を担う教員を養成する初等英語専攻、初等理科専攻と、環境教育プログラムの企画・運営や教育

実践のできる教員を養成する環境教育専攻の3専攻を設置し、より専門的な指導力を修得できるよう学校教育教員養成課程の充実を図った。

◆**教職大学院の設置申請**

- ・「教職大学院設置準備室」を設置し、教育カリキュラム策定や教員組織編制、入学者受入れ等に関して協議を進めた。
- ・「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」を設置するとともに、この会議の下に「滋賀大学教職大学院設置準備委員会」を設け、教職大学院における滋賀県教育委員会との連携についての協議を行った。
- ・学校及び地域における教育の充実・発展と人材の育成に寄与することを目的に、滋賀県及び6市（大津市・近江八幡市・彦根市・草津市・栗東市・守山市）教育委員会と連携協定・覚書を締結した。
- ・28年3月に学校マネジメント力向上に焦点を当てた「学校経営力開発コース」と、授業力・学級経営力等の実践力向上に焦点を当てた「教育実践力開発コース」の2コース構成とする教職大学院の設置申請を行った。

◆**留学支援への取組**

- ・新たにノッティンガム大学マレーシア校との学術・学生交流協定を締結し国際交流校を拡充した。
- ・国際社会の中でリーダーとして活躍できる人材養成を目的として、台中科技大学(台湾)と「ダブル・ディグリー・プログラム」を締結して、5人の留学生の受入を決定した。
- ・東北財経大学（中国）との間で「5.5年国際連携一貫教育プログラム」を開始し、秋季入学制度により第一期生4人を受け入れた。

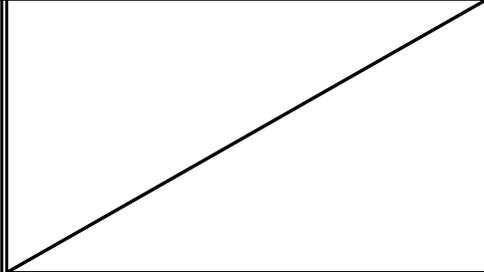
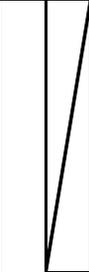
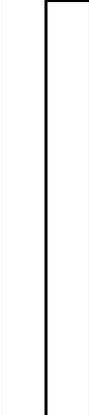
**○ 項目別の状況**

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

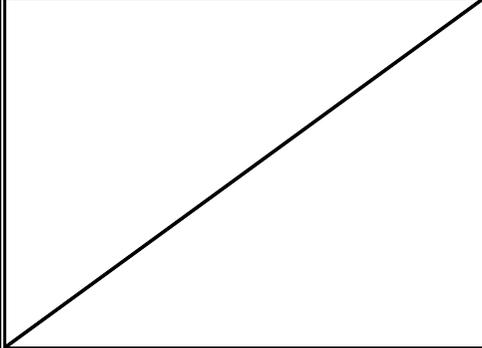
|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学の戦略的構想を明確にし、それを実現する機動的な教育研究組織の編成に向けて見直しを行う。</li> <li>○教職員の評価システムを拡充し、適正な処遇のシステムを整備する。</li> <li>○事務職員の採用・学内昇任人事に関する制度を改善する。</li> <li>○全学的な経営戦略を踏まえ、財政、人事、組織などの学内資源を適正に配分する。</li> <li>○戦略的業務運営を図るための組織等を充実し、適正な業務運営が行われるようなシステムを構築する。</li> <li>○職員の職能開発を推進し、大学経営を担う人材を育成するシステムを構築する。</li> <li>○内部監査を強化し、監査の成果が大学の経営改善に有効に反映されるような組織運営を行う。</li> </ul> |
|------|--|

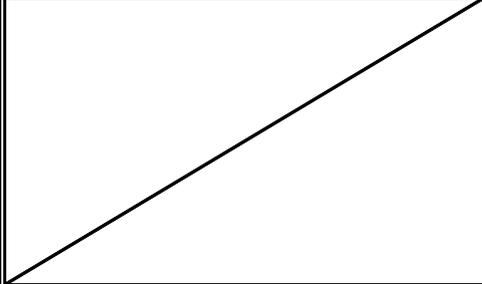
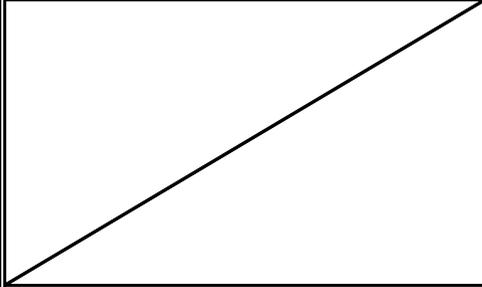
| 中期計画   | 平成27年度計画 | 進捗状況 |    | 判断理由（計画の実施状況等）  | ウェット |    |
|--|----------|------|----|---|------|----|
|  |          | 中期   | 年度 |   | 中期   | 年度 |
| <p><b>【1】</b><br/>大学の将来ビジョンを協議する組織を設け、教育・研究組織の整備に係る中長期的な構想を策定する。</p> | /        | IV   | /  | <p>（平成22～26年度の実施状況概略）<br/>                 &lt;「将来構想大綱」の策定&gt;<br/>                 ・第2期中期目標を実現し将来的な発展を目指すため、23年度に「<u>将来構想検討作業部会</u>」を設置した。24年度に「<u>将来構想大綱骨子</u>」、25年度に「<u>将来構想大綱・中間とりまとめ</u>」を作成し、26年度には<u>国立大学改革プランやミッションの再定義を踏まえ、「将来構想大綱」を策定した。</u><br/>                 &lt;新学部、教職大学院の設置等の検討開始&gt;<br/>                 ・さらに大綱の策定を受けて、「<u>組織改革検討作業部会</u>」を設置し、大綱の実現へ向け以下の取組を開始した。<br/>                 ・「<u>データサイエンス系学部新設作業部会</u>」を設置し、国内初となるデータサイエンス学部設置に向けた検討を開始した。<br/>                 ・<u>経済学部の改組の検討を開始した。</u><br/>                 ・「<u>教職大学院内容検討作業部会</u>」において<u>教育学研究科に教職大学院を設置するため検討を進めた。</u></p> | /    | /  |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  | <p><b>【1】</b><br/>         将来構想大綱に基づき、教職大学院・データサイエンス学部(仮称)新設準備等、具体的な組織改革に取り組む。</p> | <p><b>IV (平成27年度の実施状況)</b><br/> <b>【1】</b><br/> <b>&lt;教職大学院・データサイエンス学部の新設準備&gt;</b><br/>         ・教職大学院については、「教職大学院設置準備室」を設置し、<u>教育カリキュラムや教員組織編制の検討を進めた。</u><br/>         ・データサイエンス学部については、「データサイエンス教育研究推進室」の設置並びに国立大学改革強化推進補助金の獲得を受けて、<u>養成すべき人材像、教育カリキュラム、受験生の需要と就職先の調査、入試方法等の検討を進めた。</u><br/>         ・データサイエンス教育研究拠点形成を図るため、新学部設置に先立って28年度の「データサイエンス教育研究センター」設置を決定し、組織改革を進めた。<br/> <b>&lt;教職大学院・データサイエンス学部の設置申請等&gt;</b><br/>         ・「学校経営力開発コース」と「教職実践力開発コース」の2コースからなる<u>高度教職実践専攻（教職大学院）の29年度設置に向けて28年3月に文部科学省に申請した。</u><br/>         ・<u>データサイエンス学部の29年度設置に向けて、28年3月に文部科学省へ申請した。</u><br/>         ・<u>経済学部の改組に関する届出を行った。</u><br/>         ・これらの組織改革をはじめ、第2期に二度の改組を行った教育学部を含めて、<u>全学的に教育・研究組織の改革を行っている。</u></p> |
|--|--|---|

|  |  |           |   |   |
|--|--|-----------|---|---|
| <p>【2】<br/>学長のリーダーシップにもとづき滋賀県内国公立大学等との連携を強め、相互の資源を活用しながら知の拠点としての整備をすすめる。</p> |  | <p>IV</p> | <p>(平成26年度の実施状況概略)<br/>                 &lt;他大学との連携によるデータサイエンスに係る「知の拠点」形成の検討&gt;<br/>                 ・データサイエンス学部の新設構想及びデータサイエンス教育研究センターの設置を進める中で、我が国における当該分野の教育研究拠点形成を目指すこととした。このため、文理融合型の教育カリキュラムの開発等にあたり、本学が有しない領域科学分野の教員を近隣の他大学等との連携によって確保する検討を行った。</p>   |  |
| <p>【2】<br/>これまでの大学間連携の実績をふまえて、各分野での連携強化へ向けた協議をすすめ、事業構想を検討する。</p>             | <p>【2】<br/>これまでの大学間連携の実績をふまえて、各分野での連携強化へ向けた協議をすすめ、事業構想を検討する。</p>                   | <p>IV</p> | <p>(平成27年度の実施状況)<br/>                 【2】<br/>                 &lt;自治体との連携による「知の拠点」化の推進、他大学との連携による多様な領域科学分野の教員の確保&gt;<br/>                 ・地方創生、産業振興、教育振興、環境保全及び防災対策等に関する連携をさらに密接にするため、滋賀県との間で包括連携協定を締結し、特に、データサイエンス分野における医療や保健、交通等のビッグデータを活用した協働事業に取り組むこととした。<br/>                 ・データサイエンス教育研究の推進を図るため、本学が有しない多様な領域科学分野の教員を年俸制やクロスアポイントメント制度、特別招聘教授制度等を活用して採用することにより、滋賀医科大学や滋賀県立大学、長浜バイオ大学等の近隣大学との連携を深め、データサイエンスに関する知の拠点の整備を推進した。</p> |  |

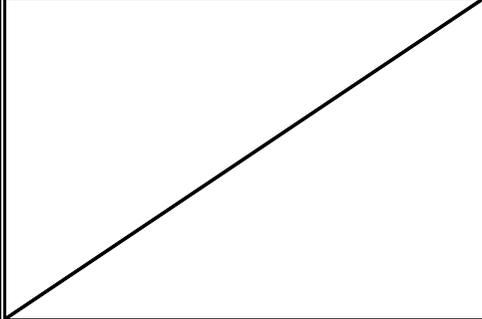
|   |   |    |   |  |
|---|---|----|---|--|
| <p><b>【3】</b><br/>教職大学院の設置を視野に入れ、教員配置の検討を進めるとともに、大学院における教員養成の高度化のため、地域の教育委員会や公立学校との連携を強化する。</p> | IV  | IV | <p>(平成26年度の実施状況概略)<br/> <b>&lt;教職大学院に係るコースや教員配置の検討開始&gt;</b><br/>         ・教育学研究科に教職大学院を新設するため、「<u>教職大学院内容検討作業部会</u>」を設置し、外部有識者を招いて研究会を開催するとともに、設置するコースや教員配置等に関する検討を開始した。<br/>         ・コースやカリキュラムの策定に係る地域ニーズに関して、<u>滋賀県教育委員会と意見交換を実施した。</u><br/> <b>&lt;地域のニーズに対応した「現代教育実践研究」の導入&gt;</b><br/>         ・教育学研究科修士課程のカリキュラムに<u>現職教員学生を対象とした実践的科目「現代教育実践研究」を導入し、教員養成の高度化を図った。</u></p>  |  |
|   | <p><b>【3】</b><br/>滋賀県教育委員会の協力を得て設置した教職大学院設立のための準備委員会において、設置諸条件を整備する。また、市町教育委員会との連携を深めながら、教職大学院に必要な実習等のための協議を開始する。</p> | IV | <p>(平成27年度の実施状況)<br/> <b>【3】</b><br/> <b>&lt;教職大学院設置に向け滋賀県教育委員会との連携協議&gt;</b><br/>         ・教育学部内に「教職大学院設置準備室」を設置し、教育カリキュラム策定や教員組織編制、入学者受入れ等に関して検討を進めた。<br/>         ・「<u>滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議</u>」を設置するとともに、この会議の下に「<u>滋賀大学教職大学院設置準備委員会</u>」を設け、教職大学院における滋賀県教育委員会との連携についての協議を7回行った。<br/> <b>&lt;教職大学院設置に係る県及び6市教育委員会との連携強化と設置申請&gt;</b><br/>         ・学校及び地域における教育の充実・発展と人材の育成に寄与することを目的に、<u>滋賀県及び6市（大津市・近江八幡市・彦根市・草津市・栗東市・守山市）教育委員会と連携協定・覚書を締結した。</u><br/>         ・学校マネジメント力向上に焦点を当てた「<u>学校経営力開発コース</u>」と、授業力・学級経営力等の実践力向上に焦点を当てた「<u>教育実践力開発コース</u>」の2コース構成とすることを決定し、<u>28年3月に教職大学院（高度教職実践専攻）の設置申請を行った。</u></p> |  |

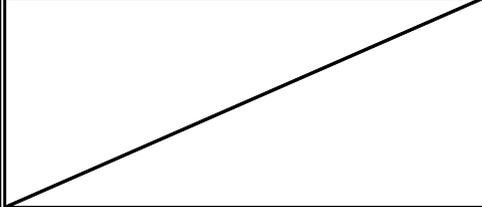
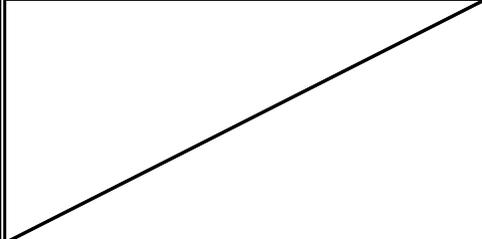
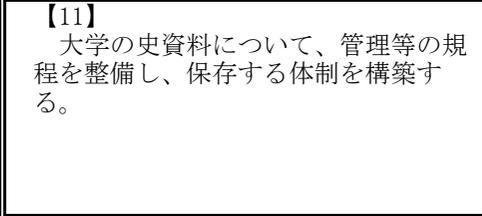
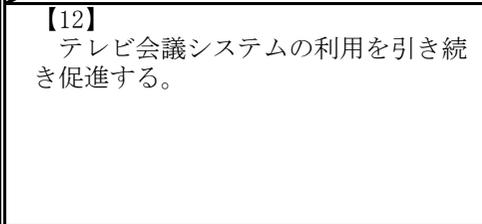
|  |  |            |  |  |
|--|--|------------|--|--|
| <p>【4】<br/>教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度に「教員評価制度基本要綱」を作成し、これまで教育活動・研究活動・社会貢献・大学運営の4領域別に3年単位で総合評価していたものを、25年度から毎年度の領域別評価へと変更し、その評価結果を処遇に反映させている。</li> <li>・22年度から事務職員の個人評価を業績評価・能力評価別に実施している。また、業績評価の目標設定の際に目標連鎖が図られるよう「事務系職員個人評価制度マニュアル」を改正し、事務職員個人評価制度の充実を図った。</li> </ul> |  |
|  | <p>【4-1】<br/>改善した教員評価制度の効果を検証するとともに、新たに導入予定の教員情報管理システム(仮称)に基づく教員評価の準備を行う。</p>      | <p>III</p> | <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度に変更した教員個人評価制度について、個人評価の提出率が実施当初の83.6%が27年度には97.3%となり、10ポイント以上向上するなど、制度の定着が進んでいる。</li> <li>・教員情報と教員評価を連動させる新たなシステム「教員情報管理システム」の導入にあたり、評価制度検討作業部会においてシステムを利用した教員評価の運用ルールを定め、関係規程を改正し、27年度末から運用を開始した。</li> </ul>              |  |
|  | <p>【4-2】<br/>事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を実施するとともに判明した課題の改善を行う。</p>                 | <p>III</p> | <p>【4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務系個人評価制度の評価者研修について、26年度の受講者からの意見を踏まえ、評価の公平性をより確保するため、具体的評価事例を用いた演習に重点を置く内容に改善し、実施した。</li> </ul>  |  |
|  | <p>【4-3】<br/>個人評価制度を見直して個人評価制度マニュアルの検証を行う。</p>                                     | <p>III</p> | <p>【4-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度に実施した事務系職員評価制度マニュアルの改正の効果について、事務連絡協議会での意見交換や職員からのヒアリングにより検証し、27年度の業績評価における組織内の目標連鎖(共通の目標設定意識)が図られるようになったことを確認した。</li> </ul>   |  |

|   |   |            |  |   |
|---|---|------------|--|---|
| <p><b>【5】</b><br/>事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。</p> |   | <p>III</p> | <p><b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b><br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知識又は技術及び経験を特に必要とする職や、免許等を有する者をもって充てるべき職について、公正かつ適切な選考採用を担保するため、「<u>職員の選考による採用に関する要項</u>」を制定した。</li> <li>・繁忙時期の業務等に柔軟に対応するため、再雇用職員及び非常勤職員の所属を事務支援センターに一元化し、学内で有効な人員の派遣が行えるようにした。</li> </ul> </p>   |    |
|   | <p><b>【5-1】</b><br/>前年度制定した選考採用に関する要項に基づき具体的な運用方針を整備する。</p>                         | <p>III</p> | <p><b>(平成27年度の実施状況)</b><br/> <b>【5-1】</b><br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選考採用の実施にあたって、<u>選考委員会の設置、採用の判定基準の設定（求める人材像、採用基準、選考ごとの合格基準）、選考の方法の設定（公募、筆記試験、実技・実地試験、面接試験）に関する運用方針を策定した。</u></li> </ul> </p>   |    |
|   | <p><b>【5-2】</b><br/>再雇用及び非常勤職員を事務支援センターに一元化したことについて、その効果の検証を行う。</p>                 | <p>III</p> | <p><b>【5-2】</b><br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再雇用職員及び非常勤職員の所属を事務支援センターに一元化し、各部局からの要請に応じセンター職員を派遣するシステムについて、<u>センター長及び派遣職員を受け入れた課長・事務長からのヒアリングにより検証した。この結果、派遣先担当者の繁忙期の業務負担がかなり軽減されるなど支援業務について一定の効果が得られていること等を確認した。</u></li> </ul> </p>   |    |
| <p><b>【6】</b><br/>職員の学内昇任人事については、能力に応じた適正な人事配置ができるよう現行の公募制度を改善する。</p>                                     |  | <p>III</p> | <p><b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b><br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の昇任人事については、従前から意欲のある昇任希望者を募り、当該者の上司（課長・事務長）からの推薦書及び本人の調書、役員等との面接試験により昇任させていた。24年度に<u>上司の推薦書を基礎評価書に変更し、27年4月人事異動に向けては、当該者の職務に関連する部局の課長等からも基礎評価書を提出させ、より総合的な評価を実施するよう改善した。</u></li> <li>・昇任後には、配属先の課長等による評価を実施するなど、改善した学内昇任人事制度の効果を多面的に検証している。</li> </ul> </p> |   |
|   | <p><b>【6】</b><br/>学内昇任人事制度の効果を検証する。</p>   | <p>III</p> | <p><b>(平成27年度の実施状況)</b><br/> <b>【6】</b><br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善された学内昇任人事制度を検証するため、27年4月の人事全般について<u>事務連絡協議会で意見交換した結果、能力に応じた適正な人事配置が実施されていることが確認された。</u></li> </ul> </p>   |  |

|   |  |            |  |  |
|---|--|------------|--|--|
| <p>【7】<br/>機動的な運営が可能になるように、学長裁量経費を柱として学内資源配分を行い、特にオンリーワン創成活動を支援する。</p>          | <p>【7】<br/>学長裁量経費等の活用により、本学における教育研究の質の向上につながる重点的予算配分を行うとともに、第3期中期目標期間に向けた適正な予算配分方針を策定する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究活動を機動的・戦略的に推進するため、学長裁量経費を毎年度1億円確保するとともに、23年度から本学の使命、重点課題を戦略的に推進するため、「重点戦略推進経費」の区分を設け、滋賀大学の長を創成する取組を推進した。</li> <li>・学長裁量経費の中に「学長特別枠」を設け、学長のリーダーシップの下、特別招聘教員の採用等に配分している。</li> </ul> <p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度学長裁量経費は、127,708千円（前年度比27,708千円増）を確保し、また「組織改革推進経費」を新たに設け、29年度新設予定のデータサイエンス学部及び教職大学院の準備のための経費を重点的に配分した。</li> <li>・第3期における本学の収支見込を精査し、28年度以降の予算編成の基本方針を策定した。</li> </ul>   |  |
| <p>【8】<br/>教育力の維持向上のために、中長期的な人事方針を定める。併せて戦略的・重点的な配置を行うために、年俸制の導入等必要な措置を講じる。</p> | <p>【8】<br/>将来構想大綱に基づく教育研究組織の改革の実現に向けて、中期的な教員人事方針を策定する。</p>                                   | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期の教員の人事計画と人件費の財務シミュレーションを行い、23年度に「教員人事スキーム」を作成し、中長期的な教育・研究力の維持向上を図った。</li> <li>・教職大学院の新設に係る教員人事に対応するため、25年度に「教員人事スキーム」を一部見直した。</li> <li>・優れた業績や高度の実務経験・能力を有する人材の確保を目的として、年俸制、特別招聘教授制度及びクロス・アポイントメント（混合給与）制度を導入した。</li> </ul> <p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データサイエンス学部や教職大学院新設に向けた教員人事について、教員人事計画を作成した。</li> <li>・特に、データサイエンス学部の設置準備のため、東京大学とのクロス・アポイントメント（混合給与）制度の活用により、データサイエンス教育研究推進室長を採用した。</li> <li>・我が国の統計科学及び情報学分野を先導する研究者で構成される「データサイエンス教育研究アドバイザーボード」を設置し、そこでの意見を参考に学長を委員長とする「データサイエンス学部設置人事委員会」において教員選考を行った。</li> </ul> |  |

|  |           |   |
|--|-----------|---|
| <p>【9】<br/>全学センター・学部附属施設の機能を検証し、再編・整備を進める。</p> | <p>IV</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)<br/> <b>&lt;3つの全学センターの再編統合と教育学部附属教育実践総合センターの組織改革&gt;</b><br/>         ・将来構想検討委員会において、全学センターの事業について分析した結果、「環境」「国際」「社会連携」の3領域に再編することを決定し、24年度にそれまで地域貢献・社会貢献の役割を担ってきた3つの全学センター（生涯学習教育研究センター、地域連携センター及び産業共同研究センター）を再編統合し、新たに「社会連携研究センター」を設置した。<br/>         ・教育学部附属教育実践総合センターについて、現代的教育課題に対応するため、25年度に教育実践研究部門、教育臨床研究部門、情報教育研究部門及び地域連携研究部門に再編するとともに、学部教員が併任でセンター員を務める体制とする組織改革を行った。<br/> <b>&lt;社会連携研究センターの事業を機能別に再編強化&gt;</b><br/>         ・社会連携研究センターでは、事業を「人材育成活動」「事業創出活動」「コンサルティング活動」「調査研究活動」の機能別に再編し、センター教員が専門分野を超えて協力し事業を実施している。</p>  |
| <p>【9】<br/>全学センターや学部附属施設の再編・整備の成果を検証する。</p>    | <p>IV</p> | <p>(平成27年度の実施状況)<br/> <b>【9】</b><br/> <b>&lt;教育実践総合センターの組織改革による取組の充実&gt;</b><br/>         ・教育学部附属教育実践総合センターでは、研究部門を再編し、3人の学部教員が新たにセンター事業に従事する体制となったことで、教育月例会開催や教育相談対応、ICT教育推進、高校生への教職探究講座開催等の各部門による取組を充実させ、地域教育との連携を大きく進展することができた。<br/> <b>&lt;社会連携研究センターの各種事業の充実と寄附金獲得&gt;</b><br/>         社会連携研究センターの再編の効果について、センター教員が分野横断的に協力し事業を実施する体制となったことで、事業内容が質的に充実した。<br/>         ・機能別再編の効果として、地域社会の中核となる行政職員、NPO職員等の人材育成活動「地域活性化プランナー学び直し塾」に、社会連携研究センターの各分野の教員が連携することで、実践テーマを従来の「協働」「ニューパブリックマネジメント」「地域ガバナンス」から、27年度より生涯学習や産業振興の視点を加え、「共生社会」「地域産業」「行政経営」「地域ガバナンス」に充実させ、受講者の地域政策立案能力の更なる向上に寄与している。<br/>         ・27年度からの新規事業「ビジネスイノベーションスクール」では、社会連携研究センターの各分野の教員の連携により、チーム議論による新事業のビジネスプラン立案を通じて、中堅中小企業の次世代経営者の事業創造力や実践力の向上を図り、「ビジネスイノベーター」として10人を認定した。<br/>         ・このような社会貢献への取組が評価され、滋賀県市町村職員互助会より15年間に及ぶ地方自治振興等を目的とした寄附金（総額3,750万円）に繋がっている。</p> |

|   |  |            |   |   |
|---|--|------------|---|---|
| <p>【10】<br/>全学的な課題に機動的に対応できるよう、経営戦略会議の企画調整機能の向上を図る。併せて部局における部局長のリーダーシップが発揮できる運営体制を強化する。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップを明確にし、政策形成過程を単線化するため、23年度より、<u>従来の役員懇談会と経営戦略会議を一元化した「企画調整会議」を設置した。</u>また、経営協議会については、学外委員からの意見を法人運営に活用するため、25年度から開催回数を増やし特定のテーマについて協議している。</li> <li>・経済学部では、<u>学部長直属の「学部改革合同作業部会」を設置し、学部長のリーダーシップの下で学部改革案策定を進める体制を整えた。</u></li> </ul>  |  |
| <p>【10-1】<br/>役員会・経営協議会・教育研究評議会・企画調整会議の議題・運営について点検し、必要な整理・改善を加える。</p>                       |  | <p>III</p> | <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【10-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会、経営協議会、教育研究評議会及び企画調整会議の議題・運営について点検を行い、<u>1議題に係る審議日程の短縮のため年度途中で日程変更したり、関連する審議事項・報告事項を一括審議するなどの工夫をした。</u></li> </ul>  |   |
| <p>【10-2】<br/>教育組織と教員組織の分離について検討する。</p>   |  | <p>III</p> | <p>【10-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育組織と教員組織の分離に対応するため、<u>教員組織検討作業部会にて年間14回に上る議論を行い、本学における教育組織と教員組織の分離の制度設計について検討した。</u></li> <li>・外部有識者会議のテーマを「大学の組織運営改革と教員組織の再編制－教育組織と教員組織の分離をめぐって－」として有識者を招き、他大学の先進事例を学び、分析することで、教員組織の再編制に係る知見を得た。</li> <li>・それらを踏まえて、第3期の教育組織と教員組織の分離の基本方針を示し、先行して28年度より<u>新たな教員組織「データサイエンス学系」を設置することとした。</u></li> </ul> |   |

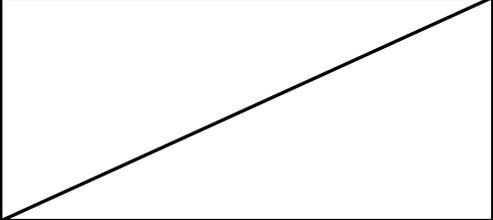
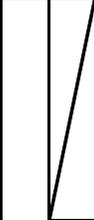
|  |   |            |  |  |  |
|--|---|------------|--|--|--|
| <p>【11】<br/>         本学における大学運営・教育研究活動などに関わる史資料を適正に保存・管理する体制を構築する。</p> |   | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)<br/>         ・23年度に「<u>法人文書管理規則</u>」を制定し、<u>国立公文書館等への移管措置等について規定した。</u><br/>         ・26年度に完成した総合研究棟（土魂商才館）の中に、<u>近現代の滋賀県関係資料、社史・団体資料などの資料群を収蔵・保存するスペースを整備した。</u></p>                                |   |   |
| <p>【12】<br/>         遠隔テレビ会議などキャンパス間のネットワーク化を進め機能的な運営を行う。</p>          |   | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)<br/>         ・22年度に<u>遠隔テレビ会議システムを更新し、利便性の向上と利用促進及び業務の効率化を図った。</u><br/>         ・学内各種委員会や自己点検・評価報告会等においても遠隔テレビ会議システムを積極的に利用することで、彦根・大津の2キャンパス間の移動時間の解消を図るとともに、キャンパス間移動に要する経費（会議開催年間約100回分）を節減した。</p> |   |   |
| <p>【11】<br/>         大学の史資料について、管理等の規程を整備し、保存する体制を構築する。</p>            |   | <p>III</p> | <p>(平成27年度の実施状況)<br/>         【11】<br/>         ・本学及び他機関における史資料の収集・保存・管理状況を調査し、それを踏まえ、27年度に「<u>資料収集及び保存に関する取扱要項</u>」を制定し、本学の歴史資料を適正に収集・保存・管理する体制を構築した。</p>   |   |   |
| <p>【12】<br/>         テレビ会議システムの利用を引き続き促進する。</p>                        |  | <p>III</p> | <p>(平成27年度の実施状況)<br/>         【12】<br/>         ・テレビ会議システムの利用状況について調査・分析を行い、<u>利用頻度の少ない部局に対しては、改めて操作方法を説明し、システムの利用を促した。</u></p>  |  |  |

|   |  |            |   |  |
|---|--|------------|---|--|
| <p>【13】<br/>教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。</p> | <p>【13】<br/>専門性の高い職員を育成するための研修計画・交流計画等を充実させ、SD研修を積極的に行う。</p> | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>労務管理部会に教育学部事務長、経済学部事務長を加え、多様な意向を反映させることにより、専門性の高い職員を育成するための検討体制を整備した。</u></li> <li>・<u>専門性の高い職員を育成するため、毎年度、研修計画を作成し、大学主催の研修や他機関主催の研修に計画的に職員を参加させ、職員の能力向上を図った。</u></li> <li>・<u>24年度に「事務業務の効率化等改善策策定プロジェクトチーム」において、人材育成の目的及びこれからの時代に求められる職員像を明らかにした「人材育成基本方針」を策定した。</u></li> </ul> <p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>今後の本学における柔軟な人事配置を見据え、専門性の高い職務の1つとして図書館司書資格を取り上げ、事務系職員の中から図書館司書資格取得のための通信教育に3人を受講させ、そのうちの1人の附属図書館（図書情報課）への配属を決定した。</u></li> </ul> |  |
| <p>【14】<br/>監事の期中監査や監査室による監査結果を踏まえ、関係部局と連携し、業務の改善を行う。</p>                                 | <p>【14】<br/>内部監査の課題等についてフォローアップを適時に実施する。</p>                 | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>毎年度、監事監査報告で指摘のあった事項に対する各部局の対応策を取りまとめ、監事に回答したものについて、教職員が誰でも閲覧できるよう学内ウェブサイトにて公表している。</u></li> <li>・<u>監査室を中心に会計監査、業務監査等の全学的な内部監査を毎年度実施し、改善を指摘された部局から措置状況を報告させ、その後もフォローアップを行うことで業務の改善に繋げている。</u></li> </ul> <p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>監査室による過去の内部監査で指摘のあった事項について、フォローアップを実施した結果、業務等の改善が適切に行われていることを確認した。</u></li> </ul>   |  |
|   |  |            | <p>ウエイト小計</p>   |  |

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 中期目標 | ○事務の効率化・合理化を推進し、事務機能を改善強化する。 |
|------|------------------------------|

| 中期計画  | 平成27年度計画   | 進捗状況 |    | 判断理由（計画の実施状況等）   | ウエト |    |
|---|--|------|----|--|-----|----|
|   |  | 中期   | 年度 |  | 中期  | 年度 |
| 【15】<br>業務のアウトソーシング化等を図るとともに、新たなニーズに対応可能な事務機能を整備する。 |  | III  |    | （平成22～26年度の実施状況概略）<br>・業務のアウトソーシングについては、21年度に繁忙な部署の事務業務を支援する学内版アウトソーシング部署「事務支援センター」を設置し、再雇用職員を中心に配置している。<br>・26年度からは、事務支援センターの組織強化を図るため、17人のパート職員を事務支援センターに配置換・採用した。 |     |    |
|   | 【15】<br>学内版アウトソーシング（事務支援センター）において学内からの受託業務を実施する。 | III  |    | （平成27年度の実施状況）<br>【15】<br>・学内版アウトソーシング部署の「事務支援センター」において、各部署からの要請に応じて、職員の派遣や業務の受託を行い、事務支援を行った。   |     |    |

|   |  |            |   |   |
|---|--|------------|---|---|
| <p>【16】<br/>学生サービスを効率的に行うため、両キャンパスに学生センターを整備する。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生サービスを効率的かつ効果的に行うため、関係部署や学生からの意見を踏まえ、彦根キャンパスにおいて26年度に施設改修を行い、学生センターを整備した。これにより、<u>大津・彦根両キャンパスに学生センターの整備が完了した。</u></li> </ul>   |  |
|   | <p>【16】<br/>両キャンパスにおいて教務及び学生支援を一体化した学生センターのサービス内容を引き続き充実させる。</p>                   | <p>III</p> | <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生センターにおいては、<u>教務、学生支援、就職支援に係るワンストップ・サービスを提供しており、特に履修や学生生活、就職活動に課題を有する学生に対し、各担当が連携することで、より充実した学生支援を行っている。</u></li> <li>・学生センター内に「<u>障がい学生支援室</u>」を設置し、保健管理センターとの連携により、学生サポートの更なる充実を図った。</li> </ul> |   |
|   |  |            | <p>ウェイト小計</p>   |   |
|   |  |            | <p>ウェイト総計</p>   |   |

(ウェイト付けの理由)

|

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

#### ◆将来構想と組織改革の推進 計画番号【1】

- ・第2期中期目標を実現し、更なる将来的な発展を目指すため、国立大学改革プランやミッションの再定義を踏まえ、将来構想検討作業部会での検討を経て、26年度に「滋賀大学将来構想大綱」を策定した。
- ・大綱の実現のため、「組織改革検討作業部会」を設置し、主要改革である新学部「データサイエンス学部」、教職大学院の設置等について検討を行った。

#### ◆新学部「データサイエンス学部」の設置構想 計画番号【1】

- ・26年度に学長を主査とする「データサイエンス系学部新設作業部会」を設置し、学外有識者を委員に加え、29年度の学部新設に向けたカリキュラム編成等の構想について協議を進めた。
- ・学部新設を行った大学の有識者やデータサイエンスの専門家から意見を得るため、「国立大学の機能強化と学部新設について」をテーマにした外部有識者会議を開催した。

#### ◆教職大学院の設置構想 計画番号【1、3】

- ・教育学研究科に教職大学院を新設するため、26年度に「教職大学院内容検討作業部会」を設置し、設置するコースや教員配置等に関する検討を行った。
- ・外部有識者を招いた研究会を開催するとともに、コースやカリキュラムの策定に係る地域ニーズに関して、滋賀県教育委員会と意見交換を実施した。

#### ◆教員個人評価制度の改正 計画番号【4】

- ・24年度に、教員の個性や多様な活動をより適切に評価できる教員個人評価制度に改編するため、「教員評価制度基本要綱」を作成し、25年度より教育活動・研究活動・社会貢献・大学運営の各4領域別の評価に移行し、処遇（勤勉手当）に反映させている。

#### ◆社会連携研究センターの再編 計画番号【9】

- ・教育研究を通じた地域貢献の戦略的推進を図るため、24年度に「生涯学習教育研究センター」、「産業共同研究センター」及び「地域連携センター」の3センターを再編統合し、「社会連携研究センター」を設置した。
- ・社会連携研究センターでは、事業を「人材育成活動」「事業創出活動」「コンサルティング活動」「調査研究活動」の機能別に再編し、センター教員が専門分野を超えて協力し事業を実施している。

【平成27事業年度】

#### ◆国立大学改革強化推進補助金の獲得 計画番号【1】

- ・データサイエンス学部の設置準備及び全学の機能強化を推進するため、文部科学省の国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）に「人文社会系大学から文理融合型大学への転換ーデータサイエンス教育研究拠点形成のための大学間連携の推進ー」事業が採択され、2.1億円の交付を受けた。
- ・新学部の設置に向け、彦根キャンパスの第二研究棟の機能改修や、ワークステーション、e-ラーニング教材配信システム等の設備を整備した。
- ・統計教育の質保証制度の確立に取り組んでいる「統計教育大学間連携ネットワーク（JINSE）」に加盟し、文部科学省大学間連携共同教育推進事業の連携校になるとともに、29年度からJINSEの事務局となることが決定された。
- ・データサイエンス領域における優れた若手研究者の採用を推進する取組が、文部科学省の国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）に採択され、3,000万円の交付を受けて、4人の若手研究者を採用した。

#### ◆新学部の設置申請 計画番号【1、2、8】

- ・データサイエンス学部新設の準備組織として「データサイエンス教育研究推進室」を設置し、育成する人材像、教育内容、受験生の需要と就職先の調査及び入学者選抜方法等の協議を行った。
- ・我が国の統計科学及び情報学分野を先導する研究者で構成される「データサイエンス教育研究アドバイザリーボード」を設置し、そこでの意見を参考に、学長を委員長とする「データサイエンス学部設置人事委員会」においてデータサイエンス学部の教員選考を行った。
- ・データサイエンス教育研究の推進を図るため、本学が有しない多様な領域科学分野の教員を年俸制やクロス・アポイントメント制度、特別招聘教授制度等を活用して採用した。
- ・データサイエンス教育ワークショップを開催し求められるデータサイエンス教育等について、データサイエンスに関する研究者、文科省・総務省、県内高等学校の教員等幅広い関係者と意見交換を行った。
- ・データサイエンス教育研究拠点形成に向けた体制を整備し、28年3月にデータサイエンス学部の設置申請を行った。

#### ◆教職大学院の設置申請 計画番号【1、3】

- ・「教職大学院設置準備室」を設置し、教育カリキュラム策定や教員組織編制、入学者受入れ等に関して協議を進めた。
- ・「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」を設置するとともに、この会議の下に「滋賀大学教職大学院設置準備委員会」を設け、教職大学院における滋賀県教育委員会との連携についての協議を行った。
- ・学校及び地域における教育の充実・発展と人材の育成に寄与することを目的

に、滋賀県及び6市（大津市・近江八幡市・彦根市・草津市・栗東市・守山市）教育委員会と連携協定・覚書を締結した。

- ・28年3月に学校経営力向上に焦点を当てた「学校経営力開発コース」と、授業力・学級経営力等の実践力向上に焦点を当てた「教育実践力開発コース」の2コース構成とする教職大学院（高度教職実践専攻）の設置申請を行った。

◆**教員情報管理システムの導入** 計画番号【4】

- ・教員が自身の活動（教育・研究活動、社会貢献、大学運営への貢献）に関する情報を管理し、研究者情報公開及び教員個人評価を統一的に行うことを目的に、「教員情報管理システム」を導入した。

◆**社会連携研究センターの各種事業の充実** 計画番号【9】

社会連携研究センターでは、事業を機能別に再編し、センター教員が専門分野を超えて協力することで事業を充実させている。

- ・機能別再編の効果として、地域社会の中核となる行政職員、NPO職員等の人材育成活動「地域活性化プランナー学び直し塾」に、社会連携研究センターの各分野の教員が連携することで、実践テーマを従来の「協働」「ニューパブリックマネジメント」及び「地域ガバナンス」から、27年度より生涯学習や産業振興の視点を加え、「共生社会」「地域産業」「行政経営」及び「地域ガバナンス」に充実させ、受講者の地域政策の立案能力の更なる向上に寄与している。
- ・27年度からの新規事業「ビジネスイノベーションスクール」では、社会連携研究センターの各分野の教員が連携し、チーム議論による新事業のビジネスプラン立案を通じて、中堅中小企業の次世代経営者の事業創造力や実践力の向上を図り、「ビジネスイノベーター」として10人を認定した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○**戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。**

◆**戦略的な予算配分の実施**

- ・教育研究活動を戦略的に推進するため、学長裁量経費は毎年度1億円を確保するとともに、23年度からは本学の使命、重点課題を戦略的に推進するため、新たに「重点戦略経費」の区分を設け、先端的な教育学習環境の一体的整備（23年度）や、日韓広域連合コーディネートによる防災・環境等の共同研究基盤の強化事業（23年度）、滋賀大学学習管理システム（SULMS）の改善・充実（25年度）、グローバル人材育成コースにおける教育充実（26年度）、CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成事業の継続（25、26年度）等に係る予算を措置し、本学の特長を創成する取組を推進した。
- ・27年度予算編成において、学長裁量経費の区分を見直し、「組織改革推進経費」区分を新設して、127,708千円（対26年度比27,708千円増）の学長裁量経費を確保し、データサイエンス学部及び教職大学院の設置準備のための経

費措置等、第3期の組織改革を推進する事業に重点的な予算配分を行った。

◆**教員人事スキームの運用**

- ・第1期財政計画の検証、人件費の分析、各部署の人員配置の精査をした上で、第2期の人事計画と財務シミュレーションを行い、それを踏まえて23年度に策定した「教員人事スキーム」により、中長期的な教育・研究能力の担保を図った。
- ・健全な財政運営と計画的な資源配分を行うため、部局ごとの定数管理から全学員数管理に移行し、企画調整会議で人事情報を集約することで諸状況の変化に機動的に対応できる仕組みとした。

◆**人事・給与システムの弾力化**

- ・優れた教育研究業績や高度の実務経験・能力を有する人材の確保、多様な就労形態や給与制度の導入による適切な人件費管理を目的として、年俸制、特別招聘教授制度及びクロス・アポイントメント（混合給与）制度を導入している。

◆**若手研究者の採用**

- ・データサイエンス学部新設に向けて、既存学部には比べ若手教員の比率を大幅に高めるとの方針の下、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し、27年度に4人の若手研究者を採用した。

◆**運営体制の強化**

- ・学長のリーダーシップを明確にし、政策形成過程を単線化するため、全学的な課題を協議する場としてきた「役員懇談会」、「経営戦略会議」を23年度に一元化し、毎週開催の「企画調整会議」を設置した。
- ・学長の補佐体制と政策能力を強化するべく、23年度から理事以外の副学長職を設けた。26年度からは特定の事項（認証評価、目標計画・評価、国際交流）について学長及び理事を補佐する体制として学長補佐制度を導入したことで運営体制を強化している。

◆**事務業務の効率化と管理的経費の削減の取組**

- ・22年度に「事務業務の効率化等改善策策定プロジェクトチーム（効率化PT）」を設置し、「業務の合理化・簡素化に向けた改善策」に基づき、業務の効率化及び管理的経費の削減のための取組を実施している。

◆**遠隔テレビ会議システムの利用促進**

- ・22年度に遠隔テレビ会議システムを更新して、利便性の向上と利用促進及び業務の効率化を図った。各種委員会や自己点検・評価報告会等で遠隔テレビ会議システムを積極的に利用し、彦根・大津の2キャンパスの移動時間の解消を図るとともに、移動経費（会議開催年間約100回分）が節減されている。

◆ペーパーレス会議の推進

- ・23年度にペーパーレス会議システムを導入して、会議のペーパーレス化を推進したことにより、印刷経費及び作業時間の節約とともに、会議資料の電子アーカイブ化が可能となっている。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

◆経営協議会の意見の活用

- ・経営協議会については、学長、理事及び6人以上の外部有識者で組織し、主に大学経営上の重要事項について審議している。
- ・学外委員からの意見をより法人運営に活用するため、25年度から開催回数を増やし特定テーマについて協議している。
  - (25年度特定テーマ)
    - 「滋賀大学の将来構想について」、「グローバル時代の人材育成について」、「滋賀大学の地域貢献について」
  - (26年度特定テーマ)
    - 「滋賀大学将来構想大綱(案)について」、「組織改革について」
  - (27年度特定テーマ)
    - 「データサイエンス学部設置に向けての取組について」、「教職大学院設置・教育学部の改革に向けての取組について」、「経済学部の改組計画について」、「入試改革の取組について」
- ・経営協議会の学外委員の意見については、意見に対する取組状況とともに、ウェブサイトにて公開している。
- ・意見を反映した例として、データサイエンス系の新学部設置構想に対し、社会的背景等を踏まえ早期の開設を望む意見を受け、当初の予定より設置時期を早める方針を決定するなどがある。

◆外部有識者会議の開催

- ・従来の「外部アドバイザー会議」を、23年度から大学の将来構想に加えて大学の運営に関する外部の知見・助言を得ることを目的として「外部有識者会議」に改めて、開催している。有識者との議論を通じて他大学の経験を学びながら、本学で実施する場合の課題等について検討し、大学改革の一助としている。
  - (25年度テーマ)「大学院改革」
  - (26年度テーマ)「国立大学の機能強化と学部新設について」
  - (27年度テーマ)「大学の組織運営改革と教員組織の再編制  
－教育組織と教員組織の分離をめぐる－」

◆データサイエンス教育研究アドバイザーボードの設置

- ・データサイエンス学部新設に際して、より専門的な意見を聴取し活用するた

め、27年度からデータサイエンス教育研究アドバイザーボードを設置し、統計科学及び情報学分野を先導する研究者から、教育カリキュラム編成や教員審査の際に協力を得て、国内に先例のない新学部設置に向けた準備を行った。

◆滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議の設置

- ・教育学部と滋賀県教育委員会との恒常的な意見交換の場として「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」を設置し、滋賀県の教育全般に関する議論や教職大学院設置に関する協議を行うとともに、個別のテーマに関する専門委員会も併せて設置している。

◆監事監査の実施

- ・毎年度、監事による監査を実施し、監事監査結果を学長に報告するとともに、学内構成員に対し本学ウェブサイト(教職員専用)で公開している。学長は監査結果に基づく指摘事項について、対応策を監事に報告している。
- ・学長・理事、監事、会計監査人及び監査室の四者による意見交換会(四者協議会)を年2回開催しており、本学の事業内容・運営方針等についての理解・確認及び会計監査人から出された監査上の検出事項や内部統制についての事項等を報告・協議、情報を共有している。

◆内部監査の実施

- ・毎年度監査計画を策定し、会計監査、業務監査等の内部監査を実施している。監査結果に基づいて、改善の必要がある部局については、必要な措置を講じて業務改善を実施するとともに、業務改善のフォローアップも実施している。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○産学公連携体制を強化し、外部研究資金、寄附金その他自己収入の確保に全学的に取り組む健全な財務運営を推進する。

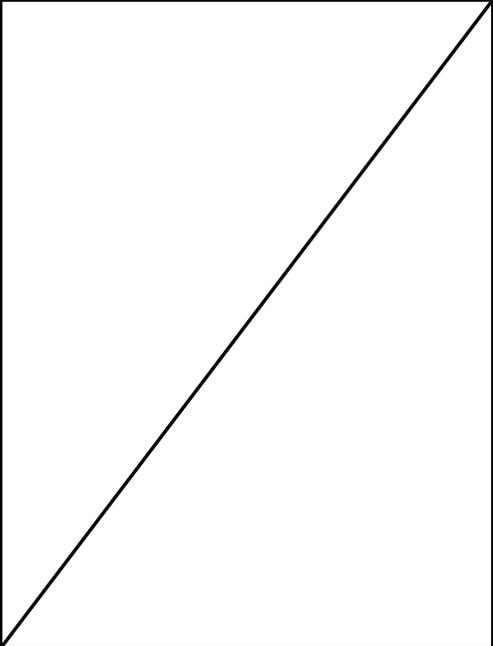
| 中期計画   | 平成27年度計画 | 進捗状況 |    | 判断理由（計画の実施状況等）   | ウエト |    |
|--|----------|------|----|--|-----|----|
|  |          | 中期   | 年度 |  | 中期  | 年度 |
| 【17】<br>科学研究費及び寄附金等の外部研究資金の受け入れを促進し、外部資金比率を向上する。 | /        | IV   |    | （平成22～26年度の実施状況概略）<br>< 科研費獲得に繋げる独自の研究助成制度の充実と新たな寄附金の受入 ><br>・学内財源を活用することで、学内研究助成である基盤研究助成、科研費連動型研究助成、重点研究助成等の研究助成制度を構築し、教員個人及びグループの研究支援を行っている。本取組により研究活動の充実及び高度化を図るとともに、科学研究費助成事業制度に関する説明会において、DVD教材による科研費の申請手法等に関する研修を実施することにより、科研費採択率の向上に努めた。<br>・寄附金では、教育研究支援基金や特定研究助成寄附金を受け入れたほか、経済学部90周年記念事業基金を新たに創設（4,608万円）した。また、滋賀県市町村職員互助会からの地方自治振興等を目的とした寄附金については、当初10年間（総額2,500万円）の予定から15年間に拡大（総額3,750万円）し受け入れることになった。   |     |    |
|  |          | IV   |    | （平成27年度の実施状況）<br>【17-1】<br>< 科研費等外部資金の増加、研究支援制度の検証及び教員との意見交換等の実施 ><br>・科研費新規採択率が第1期（17-21年度）平均19.1%から27年度には34.3%に上昇し、全国国公立大学の中で28位となった。また、科研費獲得額も第1期平均64.2百万円から第2期平均は73.0百万円に増加している。<br>・外部資金比率は第1期（16-21年度）平均1.18%に比べ、第2期（22-27年度）平均1.38%と向上し、外部資金受入額は第1期合計約399百万円に比べ、第2期合計約431百万円と約32百万円増加している。<br>・これまでの本学の研究支援制度を検証するとともに、教員との意見交換会等を実施した。<br>< 研究助成制度の見直しと科研費申請支援体制の充実 ><br>・基盤研究助成、科研費連動型研究助成及び重点研究助成を研究推進プログラムに1本化し、科研費獲得を優先的に支援する研究助成制度に見直したほか、助成申請資格の緩和等を図った。また、新たに外部アドバイザーを活用した科研費申請支援体制の構築を進めた。 |     |    |

|  |   |           |   |  |
|--|---|-----------|---|--|
|  | <p>【17-2】<br/>地域の持つ課題に対して、共同研究・受託研究・産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラムを推進することによって、自己収入の確保を図る。</p> | <p>IV</p> | <p>【17-2】<br/> <b>&lt;受託研究を通じた自己収入の増加&gt;</b><br/>                 ・滋賀県内の市からの行政経営改革支援業務や子どもに関する調査研究等の受託研究を実施し、<u>受託研究費が26年度と比較し8百万円の増加となった。</u><br/> <b>&lt;企業の海外展開の支援と寄附金獲得&gt;</b><br/>                 ・海外展開を目指す企業経営者向けに、国内及び海外の機関による支援策を紹介する「<u>滋賀大学経営者セミナー</u>」を新たに実施し、96人が参加した。また、香港において、<u>滋賀県の地元企業と現地バイヤーを繋ぐ商談会を開催し、本学の留学生の語学力や情報を活かした協力を行うとともに、海外のニーズを踏まえた商品開発や販路開拓を推進し、地元企業の海外展開への支援に取り組んだ。</u>これらの取組により<u>企業からの寄附金獲得に繋がった。</u></p> |  |
|  |   |           | <p>ウエイト小計</p>   |  |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。<br>○全学的かつ経営的な視点に立って業務運営の改善・効率化を行い、経費の節約・抑制を推進する。 |
|------|--|

| 中期計画   | 平成27年度計画                             | 進捗状況 |    | 判断理由（計画の実施状況等）  | ウエイト |    |
|--|--------------------------------------|------|----|---|------|----|
|  |                                      | 中期   | 年度 |   | 中期   | 年度 |
| 【18】<br>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【18】<br>人件費シミュレーション等を活用した人件費管理に取り組む。 | III  |    | （平成22～26年度の実施状況概略）<br>・各年度において、人件費シミュレーション等を実施し、総人件費改革を踏まえた人件費削減は、18年度から23年度までの6年間で約14.7%の削減となった。 |      |    |
|  |                                      | III  |    | （平成27年度の実施状況）<br>【18】<br>・人事院勧告に伴う給与改定等、人件費の変動要因が生じた都度、人件費シミュレーションを実施し、人件費管理を行った。                 |      |    |

|   |  |            |   |  |
|---|--|------------|---|--|
| <p><b>【19】</b><br/>業務内容の見直し及び人員配置の適正化を進めるため、効率化プログラムを策定し、管理的経費の節減を行う。</p> |  | <p>III</p> | <p><b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b><br/>22年度に「事務業務の効率化等改善策策定プロジェクトチーム」を設置して効率化プログラムを策定し、業務の効率化及び管理的経費の削減のための取組を実施した。<br/>主な取組内容は以下のとおり。<br/>・ペーパーレス会議システム導入による作業時間の節約とともに、会議資料の電子アーカイブ化の推進及び印刷経費の節減<br/>・業務の事務処理マニュアルや事務提要の作成による業務の効率化<br/>・テレビ会議システムの活用による移動時間の解消及びキャンパス間の移動に要する経費の節減（会議開催年間約100回分）<br/>・複合機導入による省電力化・省スペース化及び経費節減（約580万円）<br/>・講義概要等を冊子印刷からWeb公開化したことによる経費節減（約240万円）<br/>・県内他大学とのコピー用紙・トイレットペーパーの共同調達による経費節減（約340万円）<br/>・財務会計システム更新にあたり、管理経費（保守経費）を含めた契約方式による経費節減（約250万円）<br/>同様に、デジタルカラー複写機更新による経費節減（約500万円）</p> |  |
|   | <p><b>【19】</b><br/>策定した効率化プログラムに基づき、引き続き管理的経費の節減を行う。</p>                           | <p>III</p> | <p><b>(平成27年度の実施状況)</b><br/><b>【19】</b><br/>・費用対効果の観点から、従前冊子で作成・配布していたパンフレットを、内容を精査したリーフレットと資料集に分けて電子媒体で作成・配布することで、印刷や発送に係る費用（約100万円）を節減した。</p>   |  |
|   |  |            | <p>ウエイト小計</p>   |  |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○全学的な視点に立って保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な運用を推進する。

| 中期計画                                  | 平成27年度計画   | 進捗状況 |    | 判断理由（計画の実施状況等）  | ウエト |    |
|---------------------------------------|--|------|----|---|-----|----|
|                                       |  | 中期   | 年度 |   | 中期  | 年度 |
| 【20】<br>保有資産や研究資源等を活用した自己収入の増加策を実施する。 |  | III  |    | <b>（平成22～26年度の実施状況概略）</b><br>・保有資産の活用状況を点検し、寄宿舍の改修による入居率の向上や公募型企画競争方式の導入による自動販売機の設置など、非効率な資産について効果的な運用を推進することにより自己収入が増加した。<br>・携帯無線基地局の設置など学外者からの資産貸付要請にも積極的に応えたことにより、26年度における21年度比の増収割合は、施設使用許可については約7倍（約500万円）増、施設臨時使用許可については約2.5倍（約66万円）増となった。<br>・社会連携研究センターにおいて、自治体の事業仕分け活動（22-26年度の実施回数16、実施自治体数14）・行政経営支援活動等の受託研究や、「彦根市観光における経済効果測定業務」、「滋賀県中小企業振興のための人材育成事業」、「高島市移住・定住推進計画基礎調査」等の受託事業の受入により、外部資金受入の増加を図っている。 |     |    |
|                                       | 【20-1】<br>学外者からの資産貸付要請に応えるよう努め、引き続き増収に向けた取り組みを行う。                  | III  |    | <b>（平成27年度の実施状況）</b><br><b>【20-1】</b><br>・施設使用許可22件、施設臨時使用許可25件の学外者からの資産貸付要請に応えたことにより、施設使用料金収入は昨年度比79万円の増収となった。   |     |    |
|                                       | 【20-2】<br>大学が持つ知的資源をもとに、自己収入の増加を図るべく、産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラム等を推進する。 | III  |    | <b>（平成27年度の実施状況）</b><br><b>【20-2】</b><br>・「彦根の老舗再発見事業」を受託(1,561千円)し、老舗企業の資料調査等を行った結果を展示会及び映像作品放映するなど、彦根市のPR活動へ貢献した。<br>・亀山市より事業仕分けを受託し、事業の必要性等を議論して、自治体の行財政改革に貢献した。<br>・中堅中小企業の次世代経営者を対象に「ビジネスイノベーションスクール」を新たに開催し、新事業のビジネスプラン立案を通じ、事業創造力、実践力の向上を図った。  |     |    |

|   |   |     |  |  |  |
|---|---|-----|--|--|--|
| <p>【21】<br/>運営費交付金、自己収入等について、安全で有効な資金運用を行う。</p> | <p>【21】<br/>資金運用の情報収集を行い、資金計画を作成し、安全・安定性を確保した資金運用を行う。</p> | III | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料、運営費交付金の余裕金及び基金の資金運用については、毎年度、<u>資金運用計画</u>を作成し、<u>資金保有状況</u>や<u>収支予定</u>を踏まえたうえで、<u>複数機関の中から運用先を選定して運用した。</u></li> <li>・24年度から定期預金での運用を開始するとともに、25年度からは常用口座の一部を決済性預金から普通預金に変更する等、運用益の拡大のための取組を実施した。</li> </ul> |  |  |
|   |   | III | <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料、運営費交付金等の余裕金及び寄附金について、複数の取引先金融機関から情報収集を行い、<u>27年度の資金運用計画</u>を作成し、それに基づく<u>公共債・定期預金等</u>での運用により約105万円の運用益を生み出した。</li> </ul>   |  |  |
|   |   |     | ウェイト小計   |  |  |
|   |   |     | ウェイト総計   |  |  |

(ウェイト付けの理由)

\_\_\_\_\_

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### 1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

#### ◆科研費獲得に向けての取組 計画番号【17】

- 科学研究費補助金の獲得を目指し、基盤研究助成や科研費連動型研究助成、重点研究助成等の研究助成制度を構築した。また、科研費間接経費を活用した申請・採択にかかるインセンティブ予算の活用による研究環境の改善、科学研究費助成事業制度説明会におけるDVD教材による申請手法等に関する研修等の科研費獲得に向けた施策を実施することで採択率の向上に努めた。

【平成27事業年度】

#### ◆科研費新規採択率の向上・外部資金の増加 計画番号【17】

- 科研費獲得に向けた施策を推進したことにより、科研費新規採択率が第1期(17-21年度)平均19.1%から27年度には34.3%に上昇し、全国国公立大学の中で28位となった。また、科研費獲得額も第1期平均64.2百万円から第2期平均は73.0百万円に増加している。
- 外部資金比率は第1期(16-21年度)平均1.18%に比べ、第2期(22-27年度)平均1.38%と向上し、外部資金受入額は第1期合計約399百万円に比べ、第2期合計約431百万円と約32百万円増加している。

#### ◆企業の海外展開の支援と寄附金獲得 計画番号【17】

- 海外展開を目指す企業経営者向けに、国内及び海外の機関による支援策を紹介する「滋賀大学経営者セミナー」を新たに実施し、96人が参加した。また、香港において、滋賀県の地元企業と現地バイヤーを繋ぐ商談会を開催し、本学の留学生の語学力や情報を活かした協力を行うとともに、海外のニーズを踏まえた商品開発や販路開拓を推進し、地元企業の海外展開への支援に取り組んだ。これらの取組により企業からの寄附金獲得に繋がった。

### 2. 共通の観点に係る取組状況

#### ○財務内容の改善・充実が図られているか。

##### ◆経費節減に向けた取組

- 業務の見直し・効率化及び管理的経費の削減を一層図るため、「事務業務の効率化等改善策策定プロジェクトチーム(効率化PT)」を22年度に立ち上げ、様々な取組を実施した。
- テレビ会議システムの積極的な活用により、分離キャンパス(彦根市、大津市)による移動時間の解消を図るとともに、キャンパス間の移動に要する経費を節減(会議開催年間約100回分)した。
- 複写機の更新に当たり、FAXやプリンター機能を併せ持つ複合機を導入することで省電力化・省スペース化を図り、経費を節減(約580万円)した。
- 講義概要等を冊子印刷からWeb化することで、印刷経費を節減(約240万円)した。

- 滋賀県立大学及び滋賀医科大学とのコピー用紙、滋賀県立大学とのトイレトペーパーの共同調達により、契約単価の引き下げによる経費の節減(約340万円)を行った。
- 財務会計システムの更新にあたり、仕様書の見直しによりシステムの管理(保守)経費を含めた契約方式とし、経費を節減(約250万円)した。
- デジタルカラー複写機の更新にあたり、仕様書の見直しにより管理経費(保守経費)を含めた契約方式とし、経費の節減(約500万円)を行った。
- 校舎棟耐震改修工事において、LED照明、高効率型空調機、太陽光発電装置等の省エネ型機器を導入し、省エネルギーに努めた。
- 28年度の電力自由化を見越し、契約電力の見直し(縮小)を競争契約で行い、今後、年間約200万円の経費節減が見込まれる。

##### ◆財務情報の分析

- 各事業年度の決算の概要と、法人化以降の主な経費及び収入の推移を分析した資料を作成し、各種会議資料にするとともに、本学における様々な戦略・計画の策定や経営管理に活用している。特に、人件費については、別途詳細に分析を実施し、財務シミュレーション、人員配置の精査及び適正な人事計画を行うことで、健全な財務運営と計画的な資源配分を実現している。
- 経営協議会学外委員、同窓会、後援会及び学生等が参加する滋賀大学自己点検・評価委員会においても、本学の財務状況分析について説明し、意見交換を行う等、財務内容改善のための取組を行っている。

##### ◆自己収入の増加・資金運用に関する取組

- 保有資産の活用状況を点検し、教育学部寄宿舎の改修による入居率の向上や公募型企画競争方式の導入による自動販売機の設置など、非効率な資産について効果的な運用を推進することにより自己収入が増加した。
- 携帯無線基地局の設置等、学外者からの資産貸付要請に積極的に応えたことにより、26年度における21年度比の施設使用許可に係る増収割合は約7倍(約500万円)増、施設臨時使用許可も約2.5倍(約66万円)増となった。
- 授業料、運営費交付金の余裕金及び基金等を財源とした資金運用については、毎年度資金運用計画を作成し、資金保有状況や収支予定を踏まえた上で、複数機関の中から運用先を選定し、実施した。また、24年度から定期預金での運用を開始するとともに、25年度からは常用口座の一部を決済性預金から普通預金に変更する等、運用益の拡大のための取組を実施した。
- 教育研究環境の充実やデータサイエンス学部設置のため、寄附金獲得に向けた活動を中心となって行う特別招聘教授を28年4月から採用することを決定した。また、使途をデータサイエンス関係に限定した寄附金の獲得に向けた資料を作成し、募金活動に使用している。

**◆財政状況の公開**

- 大学の財政状況と活動内容について学内外に広く理解してもらうため、財政状況を分かり易く解説した資料「財務データからみた滋賀大学」を作成し、本学ウェブサイトへの掲載や、学生・保護者への配布等、学内外に公表することにより、学生、保護者等をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の一助としている。26年度には、財務分析に係る項目を新たに追加することにより内容を充実させ、本学における様々な戦略・計画の策定や経営管理などの運営改善のための分析資料として活用している。

**◆随意契約に関する情報公開による契約の適正化**

- 大学ウェブサイトにおいて、随意契約の公表に関する基準について、物品、役務及び工事関係の随意契約の実績とともに公開している。

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○大学運営に対して、大学を支える関係者や地域社会など、多方面から受ける外部アドバイスを活用する。

| 中期計画   | 平成27年度計画 | 進捗状況 |    | 判断理由（計画の実施状況等）   | ウエト |    |
|--|----------|------|----|--|-----|----|
|  |          | 中期   | 年度 |  | 中期  | 年度 |
| 【22】<br>県内及び近隣府県の教育関係者や産業界より意見を聴取し、大学のあり方の検討に活用する。 |          | IV   |    | （平成22～26年度の実施状況概略）<br><自己点検・評価報告会や外部有識者会議等による意見聴取と大学運営への反映><br>・大学運営等の状況について自己点検・評価を行うため、「自己点検・評価報告会」を継続的に開催した。ここでは学生・同窓会・後援会及び経営協議会の学外委員も出席し、外部関係者の意見を聴取して、大学運営等に反映させている。<br>・外部からの知見・助言を得ることを目的に「外部有識者会議」を毎年度実施しており、他大学等での先進的取組についての意見交換を通じて大学改革の一助とした。<br>・24年度に本学に対する受験生及び高校からの評価についての調査を外部機関へ依頼し、その調査結果に基づく講演会を開催して、評価結果を再確認するとともに、将来構想大綱策定に活用した。<br>・経済学部では、23年度に実施した外部評価における外部委員からの意見を反映し、新たな1年次必修科目「現代経済学基礎」を導入している。<br>・25年度には学部ごとに外部評価を実施し、教育や改革の実施状況について、外部から意見聴取を図り、自己点検・評価活動のほか、その後の学部改革の検討の際に役立てている。 |     |    |

|  |   |                            |  |  |
|--|---|----------------------------|--|--|
|  | <p>【22-1】<br/>前年度までに活用したステークホルダーや外部有識者の意見を反映させた取組みの効果を検証する。</p> <hr/> <p>【22-2】<br/>25年度に実施した外部評価の意見を反映し、引き続き教育改革に活用する。</p> | <p>IV</p> <hr/> <p>III</p> | <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【22-1】<br/>＜外部の意見を踏まえて将来構想の実現を加速＞<br/>・将来構想大綱の策定及びその実現に向けて、経営協議会や外部有識者会議での意見や提案を活用し、改革の遂行に役立てている。<br/>・データサイエンス学部の新設について、当初第3期期間中の設置申請を予定していたが、経営協議会外部委員からの社会的背景等を踏まえ申請時期を早めるべきとの意見や、滋賀県や彦根市、企業や関連分野の学会からデータサイエンス学部の早期新設を求める要望を受け、学内で早急に検討体制を整えるとともに、学長のリーダーシップの下で、教育カリキュラム策定や教員組織編制等の申請準備に取り組んだ結果、27年度末のデータサイエンス学部の設置申請に繋がった。<br/>・教職大学院の新設について、滋賀県教育委員会からの教育目標への要望や、「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」におけるカリキュラムや教員派遣等の協議を反映し、検討を進め、「学校経営力開発コース」と「教職実践力開発コース」の2コースからなる高度教職実践専攻（教職大学院）の設置申請に繋がった。</p> <hr/> <p>【22-2】<br/>＜外部評価の意見の教職大学院における協力校との連携推進への反映＞<br/>・教職大学院設置と既設専攻の改組を検討する際に、25年度実施の外部評価での学校現場の状況に関する評価委員の意見を、教職大学院における連携協力校との連携方法の構想や連携協力校を用いた実習科目の検討に活用した。</p> |  |
|  |   | <p>ウエイト小計</p>              |  |  |

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○社会的説明責任を果たすため教育研究活動、大学運営などの情報を積極的に発信する。

| 中期計画   | 平成27年度計画 | 進捗状況 |    | 判断理由（計画の実施状況等）   | ウエイト |    |
|--|----------|------|----|--|------|----|
|  |          | 中期   | 年度 |  | 中期   | 年度 |
| <p>【23】<br/>大学の広報戦略を策定するとともに、Webページの拡充や学術情報リポジトリの充実、各種メディアとの連携を通じて大学の特色や運営情報を公開する。</p> |          | III  |    | <p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度に策定した「滋賀大学広報方針」に基づき、全学ウェブサイトのリニューアルを行い、リニューアル後には外部評価を受け、改善を実施した。</li> <li>・更に大学全体としてのウェブサイト・デザインの統一と円滑な閲覧を目的とした改良に向けて取り組み、27年3月に「ウェブサイト・デザイン統一推進のための提言」を取りまとめた。</li> <li>・教員の論文等の研究業績を公開している「学術情報リポジトリ」のコンテンツを22年度に比べ27年度は2倍以上に増加させた。また、論文等のダウンロード回数を把握できる仕組み（高頻度利用文献システム）を整え、「学術情報リポジトリ」を充実させた。</li> <li>・地場産業再生人材の育成を目的として開催の地場産業再生MOTフォーラムでは、新商品開発への挑戦事例とMOT(技術経営)取組事例を報告している。25年度は企画展示会「伝統工芸の融合」展を併設し、地域の企業や滋賀県と連携し、地場産業、伝統工芸及び新技術を融合した新産業の開発成果の展示のほか、新聞やテレビ取材を受け、人文社会系大学主導による産官学連携の新しいスタイルを地域へ発信した。</li> <li>・本学が持つ知的資源の情報を「滋賀大学シーズ集」として刊行し、ウェブサイトでの公開や各種支援機関・企業等への送付により、技術相談や開発指導等の依頼を受け、産学連携の進展に寄与できた。</li> </ul> |      |    |

|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
|  | <p>【23-1】<br/>                 広報方針に基づき、Webサイトの利便性向上を図るとともに、掲載内容の定期更新を全学的に進める。</p>                       | <p>III (平成27年度の実施状況)<br/>                 【23-1】<br/>                 ・「滋賀大学広報方針」及び「ウェブサイト・デザイン統一推進のための提言」に基づき、<u>ウェブサイトの利便性向上のための方策を実施するとともに、掲載内容等の更新を着実に進めることで積極的な情報発信に努めた。</u></p>   |  |
|  | <p>【23-2】<br/>                 大学が持つ知的資源についての情報を地域に提供するとともに、その情報公開方法について評価・改善を行い、大学の地域貢献の結果について公開する。</p> | <p>III 【23-2】<br/>                 ・大学が持つ知的資源についての情報をまとめたシーズ集について、<u>更なる充実を図るために分析を行い、27年度は掲載数を増加させて提供することとして、産学連携の更なる推進を図った。</u><br/>                 ・第6回地場産業再生MOTフォーラムを開催し、<u>新コンセプト商品開発の発想法やデザイン手法、地場産業の活性化を狙いとした新事業の展開を地域に発信した。</u>また、様々な社会連携活動を通じた地域貢献の成果について本学ウェブサイトで公開を行っている。<br/>                 ・コンテンツを22年度比2倍以上とした学術リポジトリについて、さらに<u>学内教育成果物のメタデータの登録と電子化を推進している。</u>また、利用状況の確認・運営改善等を推進するための統計データの集積を進めている。<br/>                 ・滋賀（近江）に関する学術研究の成果を広めていくため、<u>滋賀県立大学及び地元出版会社との間で学術出版事業推進協定を締結し、「おうみ学術出版会」を発足させた。</u>創刊冊の発刊は当初計画から前倒しして実現し、<u>経済学部附属史料館の共同研究の成果を「江戸時代近江の商いと暮らし ― 湖国の歴史資料を読む。」として出版した。</u></p> |  |
|  |  | <p>ウェイト小計</p>   |  |
|  |  | <p>ウェイト総計</p>   |  |

(ウェイト付けの理由)

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

#### 1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

##### ◆外部評価の実施 計画番号【22】

各学部において、外部評価委員会を設け、外部有識者による評価を受ける体制を整備し、25年度に外部評価を実施している。

- ・教育学部では、評価項目を5項目（地域推薦入試、教育参加カリキュラム支援、キャリア支援、地域教育支援、理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業）に絞り込み、教育現場や他大学、マスコミ関係等の外部評価委員から意見を聴取し、各項目において高い評価を受けた。評価委員の意見については、教育学部の教育課程の改組や教職大学院設置検討の際に活用している。
- ・経済学部では、「自ら課題を見出して主体的に学ぶ学生を育てることを目指して」をテーマに、学部の教育改革として力を入れている学習ポートフォリオシステム、「学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新—経済・経営系教育における白熱教室の創出—」事業、就業力育成支援室のPBL（課題発見・解決）教育、グローバル人材育成コースなど、学生が主体的に学習に取り組むことを促す教育プログラムを中心に外部評価を行い、評価者から得た意見をカリキュラム改革の検討に活用している。

##### ◆大学が持つ知的資源情報の提供 計画番号【23】

- ・地場産業再生MOTフォーラムを開催し、新商品開発への挑戦事例とMOT(技術経営)をベースにした取組事例を報告している。25年度には、企画展示会「伝統工芸の融合」展を併設し、地域企業や滋賀県と連携し、地場産業や伝統工芸及び新技術を融合した新産業の開発成果の展示のほか、新聞・テレビ取材を受け、人文社会系大学主導による産官学連携の新しいスタイルが地域へ発信された。開発した新商品（Display Andon、ケータイ彫刻など）からは商標、意匠、特許出願につながり、衰退する地場伝統工芸産業の活性化に貢献することができた。
- ・本学が持つ知的財産についての情報を「滋賀大学シーズ集」として刊行し、ウェブサイトでの公開や各種支援機関・企業等へ送付することにより、技術相談や開発指導等による産学連携の進展に寄与することができた。
- ・教員の論文等の研究業績を公開している「学術情報リポジトリ」の充実のため学長裁量経費を継続的に措置し、コンテンツも22年度に比べ27年度は2倍以上に増加した。また、論文等のダウンロード回数を把握できる仕組み（高頻度利用文献システム）を整え、「学術情報リポジトリ」を充実させた。
- ・22年12月創刊のメールマガジン「リスクフラッシュ」を、27年度末で累計240号を配信し、ウェブサイトでも公開している。そこでは、環境リスクや金融リスクの研究や分析を中心に、幅広い研究内容や成果を紹介し、研究成果の

社会還元や知の拠点としての機能の向上を図っている。

【平成27事業年度】

##### ◆将来構想の実現に向けた外部意見の活用 計画番号【22】

- ・データサイエンス学部の新設について、当初第3期期間中の設置申請を予定していたが、経営協議会外部委員からの社会的背景等を踏まえ申請時期を早めるべきとの意見や、滋賀県や彦根市、企業や関連分野の学会からデータサイエンス学部の早期新設を求める要望を受け、学内で早急に検討体制を整えるとともに、学長のリーダーシップの下で、教育カリキュラム策定や教員組織編制等の申請準備に取り組んだ結果、27年度末のデータサイエンス学部の設置申請に繋がった。
- ・教職大学院の新設について、滋賀県教育委員会からの教育目標への要望や、「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」におけるカリキュラムや教員派遣等の協議を反映し、検討を進め、「学校経営力開発コース」と「教職実践力開発コース」の2コースからなる高度教職実践専攻（教職大学院）の設置申請に繋がった。

##### ◆おうみ学術出版会の設立 計画番号【23】

- ・滋賀（近江）に関する学術研究の成果を、わかりやすい表現の学術書によって多くの人に広めていくため、滋賀県立大学、地元出版社と連携して地域連携出版方式による「おうみ学術出版会」を発足させ、経済学部附属史料館の共同研究の成果を創刊冊「江戸時代近江の商いと暮らし—湖国の歴史資料を読む。」として出版した。

#### 2. 共通の観点に係る取組状況

##### ○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

##### ◆中期計画・年度計画の進捗状況管理

- ・本学の中期計画及び年度計画を策定することを目的として、目標計画・評価委員会を組織している。この委員会の下に進捗管理作業部会を組織し、中期計画・年度計画の進捗状況を確認している。
- ・ウェブ上で中期目標・中期計画にかかる年度計画の進捗状況を入力・管理する「年度計画進捗管理システム」を導入した。各年度計画について四半期ごと、年度ごとの実施状況と自己評価の登録や、担当部局と所掌する理事等の間での情報共有によって、取組の実施状況の継続的な蓄積が可能となった。

##### ◆自己点検・評価実施とその結果の法人運営への活用

- ・自己点検・評価を行うための全学的な実施体制として、目標計画・評価委員会を設置しており、その下に置かれた進捗管理作業部会により、自己点検・評価及び全学の目標計画の進捗管理を行っている。

- ・毎年度実施している「自己点検・評価報告会」において、本学の教育研究、大学運営及び各学部・研究科、附属施設、全学センターの現状と今後の課題を報告し、構成員が大学の現状と課題について共通認識し、その後の取組に対する討議の場として機能している。また、学外から経営協議会委員、両学部後援会、同窓会の役員、学内からは両学部の学生を招き、本学の現状に関する理解を得た上で意見を聴取しており、大学の将来構想の策定や大学運営に役立てている。

#### ◆暫定評価の実施

- ・第2期中期目標期間の前半3年間で終了した25年度に、各部局で3年間の計画の実施状況について自己評価を行い、これを踏まえて担当理事等が所掌について評価を行う本学独自の中期計画に関する暫定評価を実施することで、第2期中期計画の進捗状況及び今後の課題を確認することができた。
- ・暫定評価では、学生の授業外学習を促す取組が不十分であるとの自己評価を受け、学生が自主的に学習する時間を確保するため、履修単位数の上限を見直すこととした。  
また、SUCCESSでの課題設定機能や、SULMSの小テスト機能を活用した授業時間外学習教材の配信を進めることや、教員表彰制度にかかる26・27年度の教育改善の取組テーマを「学生の授業外学習を促す取組」とすることで、学生の授業時間外学習を促進した。

#### ◆大学機関別認証評価受審への取組

- ・27年度の大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価受審のため、26年度に理事、副学長、学長補佐からなる認証評価受審作業部会を設置し、自己評価書を作成した。書類審査・訪問調査等を経て、大学評価・学位授与機構より28年3月に評価結果が示され、同機構が定める大学評価基準を満たしていると認定を受けた。

#### ○情報公開の促進が図られているか。

##### ◆法定情報の公開

- ・学校教育法第109条第1項、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条及び同法施行令第12条に規定されている外部評価や自己評価等の評価に関する情報、財務諸表や事業報告書等の財務に関する情報を、ウェブサイトで公表している。
- ・教育研究活動についての情報は、学校教育法第113条、学校教育法施行規則第172条の2及び教員免許法施行規則第22条の6に規定されている事項をウェブサイト「教育情報の公表」にて掲載し、公表している。  
また、人材育成や教育改革の取組等の教育情報についても、ウェブサイトにて公表している。

#### ◆ウェブサイトの充実に向けた取組

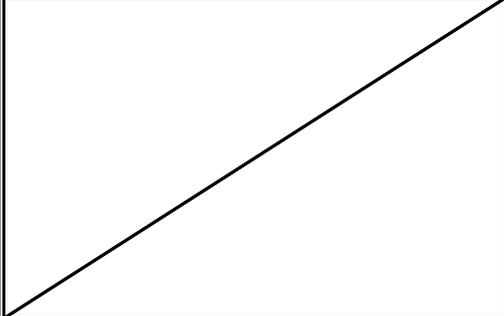
- ・23年度に公表した「滋賀大学広報方針」により「正確でわかりやすい広報」、「価値ある情報の発信」に努め、本学の広報活動における情報発信の主要なツールである全学ウェブサイトのリニューアルを行った。リニューアル後については、25年度に外部（全国大学サイトユーザビリティ調査）から評価を受け、改善を実施した。
- ・国内外の他大学サイトとの比較や学生からの意見聴取、外部調査の精査を進め、大学全体としてのウェブサイト・デザインの統一と円滑な閲覧を目的とした改良に向けて積極的に取り組み、26年末に「ウェブサイト・デザイン統一推進のための提言」をとりまとめた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ○全学的・経営的視点に立った施設マネジメントを推進し、施設設備の弾力的な有効活用と適切な維持管理を進める。<br>○キャンパスアメニティの改善、キャンパスの環境保全に努める。 |
|------|---|

| 中期計画  | 平成27年度計画                                     | 進捗状況 |    | 判断理由（計画の実施状況等）   | ウエイト |    |
|---|--|------|----|--|------|----|
|   |  | 中期   | 年度 |  | 中期   | 年度 |
| 【24】<br>施設全体の利用状況を継続的に調査・点検し、施設設備の有効利用や効率的な活用を行う。 | /  | III  |    | （平成22～26年度の実施状況概略）<br>・施設利用状況調査を継続的に実施し、得られた基礎データを概算要求書等の作成や大規模改修の仮移転計画に活用する等、施設整備にあたって効率的に活用した。<br>・施設維持補修等の事業選定において、25年度から施設利用状況調査の基礎データの活用やヒアリング、現地調査に基づく評価方式の導入により、全学的な視点からの順位付けが可能となり、施設の有効活用が図られた。 |      |    |
|   | 【24】<br>施設利用状況調査を継続的に実施し、現状把握を行い、効率的な活用に努める。 | III  |    | （平成27年度の実施状況）<br>【24】<br>・施設利用状況調査や各部局から提出された工事要望書に対するヒアリング・現地調査を受けて、施設の活用計画を作成し、施設の整備及び効率的な活用を行った。  |      |    |

|   |  |            |   |  |
|---|--|------------|---|--|
| <p>【25】<br/>施設の老朽化対策と耐震補強等を行い、機能改善を進めインフラ設備を計画的に更新するとともに、予防保全を行う。</p> | <p>【25】<br/>第2次施設整備マスタープランに基づき老朽化対策、耐震対策等を計画的に整備推進する。</p>      | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次施設整備マスタープランに基づき、国立大学法人施設整備費補助金や国立大学財務・経営センターの施設費交付事業及び学内予算を用いて、施設の老朽化対策や耐震補強、機能改善、インフラ設備更新等を計画的に推進した。</li> <li>・予防保全として、事故等防止のため各種設備（E V、防災設備等）の定期点検を行い、適切に部品交換等を行った。</li> </ul>   |  |
| <p>【26】<br/>キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、構成員のニーズを踏まえ施設整備マスタープランを更新する。</p>    | <p>【26】<br/>キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、施設整備マスタープラン（第3次報告）を策定する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調の設置や防音対策等、キャンパスアメニティの改善を進めつつ、教職員・学生にアンケート調査を行い、構成員のニーズを踏まえた施設整備マスタープラン（第3次報告）の素案を26年度に作成した。</li> </ul> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ改修や空調の設置等キャンパスアメニティの改善を推進した。</li> <li>・教職員・学生アンケート調査結果等を参考に、アカデミックプランや経営戦略に則った長期的な視点に基づく施設整備マスタープラン「キャンパスマスタープラン2016」を策定した。</li> </ul> |  |

|  |  |            |  |   |
|--|--|------------|--|---|
| <p>【27】<br/>「滋賀大学環境方針」に基づく環境マネジメントを引き続き実施し、新たに環境報告書の作成など、グリーンキャンパスづくりを進める。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「滋賀大学環境方針」に基づき環境負荷の低減等に関する施設マネジメントを継続実施するとともに、24年度に教育学部対象、25年度には大学全体を対象とする環境報告書を作成した。</li> <li>・26年度には環境パフォーマンス・学生への環境教育・省エネ対策事例を記入する等新たなデータを掲載した環境報告書(2014)を作成した。</li> <li>・施設工事においては、省エネのための照明器具のLED化などグリーンキャンパスづくりを推進した。</li> </ul> |  |
|  | <p>【27-1】<br/>環境マネジメントシステムを継続維持する。</p>   | <p>III</p> | <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【27-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関連科目の開講や省エネの呼びかけ、不燃廃棄物や廃棄薬品の適切な処理等、「滋賀大学環境方針」に基づく環境マネジメントシステムを継続的に維持した。</li> </ul>  |   |
|  | <p>【27-2】<br/>環境に配慮した省エネ対策を実施するとともに環境報告書を作成する。</p>                                 | <p>III</p> | <p>【27-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学部研究棟改修工事等において、既存照明設備をLED照明化し、省エネ対策を推進した。</li> <li>・環境報告書(2015)を作成するとともに、引き続き次年度の環境報告書の作成に向けて、環境負荷データ等の収集を行った。</li> </ul>  |   |
|  |  |            | <p>ウエイト小計</p>  |   |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ○教職員、学生等の安全の管理と健康の維持・増進を図る。<br>○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。 |
|------|--|

| 中期計画                                       | 平成27年度計画                       | 進捗状況 |    | 判断理由（計画の実施状況等）   | ウエト |    |
|--|--------------------------------|------|----|--|-----|----|
|  |                                | 中期   | 年度 |  | 中期  | 年度 |
| 【28】<br>滋賀大学リスク管理ガイドラインに基づく学内リスク管理体制を充実する。 |                                | III  |    | （平成22～26年度の実施状況概略）<br>・大学で発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処するため策定した「 <u>リスク管理ガイドライン</u> 」に基づき、 <u>リスク管理に関する講習会、危機管理講習会、AED講習会及び防災訓練等を実施した。</u><br>・「 <u>学生対応危機管理マニュアル</u> 」を作成し、学生対応の危機管理体制を整備するとともに、関係部署間で情報を共有した。<br>・25年度には、近畿地区の13国立大学間において、大規模災害発生時などに早期復旧を図れるよう、相互物資提供や教職員派遣に関して、「 <u>大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定</u> 」を締結した。 |     |    |
|  | 【28】<br>リスク管理基本マニュアルの改訂版を作成する。 | III  |    | （平成27年度の実施状況）<br>【28】<br>・ <u>リスク管理基本マニュアルの改訂を行うとともに、リスク事象の個別マニュアルを取りまとめ、学内専用ウェブサイトに一覧を掲載した。</u>   |     |    |

|  |  |            |  |  |
|--|--|------------|--|--|
| <p><b>【29】</b><br/>学内の安全と衛生、教職員・学生の健康管理とメンタルヘルスケア、感染症対策等を充実する。</p>                 |  | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健管理センターのカウンセリング体制を、精神科医師（常勤）1人、臨床心理士4人（常勤型1人、非常勤3人）とすることで人員及び相談時間を増加させ、メンタルヘルスケアを充実させた。</li> <li>・教職員の健康の保持増進に資することを目的に「人間ドック検診費助成要項」を制定し、人間ドック受診に要する費用の一部を助成している。</li> <li>・発行物や電子媒体、ウェブサイトを通じて、心身の健康情報やインフルエンザ等感染情報の提供に努め、健康管理に関する啓発活動を継続的に実施した。</li> </ul> |  |
| <p><b>【29-1】</b><br/>学内関係委員会等との連携のもとに学生相談体制やメンタルヘルスサービスの状況について検証し、学生の支援を充実させる。</p> |  |            | <p>III</p>   | <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【29-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実させた保健管理センターのカウンセリング人員及び相談時間を継続して実施したことで、22年度と比較して27年度は相談対応件数を増加させることができた。</li> <li>・「障がい学生支援室」を設置し、専任の教員（カウンセラー）、事務職員を配置するとともに、「滋賀大学における障がい学生支援に関する受入れ姿勢と方針」を策定し、障がい学生への支援を充実させた。</li> </ul> |
| <p><b>【29-2】</b><br/>教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させ、健康管理に関する活動を継続して実施する。</p>        |  |            | <p>III</p>   | <p><b>【29-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断の実施日程の見直しと事後措置の充実を図るとともに、安全衛生に係る委員会を開催し、ストレスチェックの実施方法等について検討を行ったほか、健康相談やカウンセリングの実施及び健康診断の受診率の向上を図るための啓発活動等を実施した。</li> </ul>   |
| <p><b>【29-3】</b><br/>啓発活動として安全衛生、健康管理に関する講演会等を実施する。</p>                            |  |            | <p>III</p>   | <p><b>【29-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「救命救急講習会」や「健康セミナー」、「健康管理講演会」等の講演・講習会を開催するとともに、SHR（SHIGA HEALTH REPORT）等の発行物及び大学ウェブサイトでの電子媒体を通じた情報の提供に努め、安全衛生や健康管理に関する啓発活動を実施した。</li> </ul>  |

|  |            |   |
|--|------------|---|
| <p><b>【30】</b><br/>個人情報などの漏洩を防止するための規程等を整備し、チェック体制を整える等、情報セキュリティ対策を強化する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保有個人情報管理規程」に基づいて、<u>毎年度個人情報の管理状況の定期点検を実施している。</u></li> <li>・23年度に「<u>情報セキュリティ基本方針</u>」と「<u>情報セキュリティ基本規程</u>」から構成する「<u>情報セキュリティポリシー</u>」を整備し、情報セキュリティ対策を強化するとともに、クラウド・メール方式の導入に係る情報セキュリティ意識の啓発を図った。</li> <li>・22年度には個人情報保護に関する研修会、25・26年度には個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修会を開催し、保有個人情報の取り扱いや情報セキュリティについて教職員に情報提供を行い、啓発に努めている。</li> </ul> |
| <p><b>【30-1】</b><br/>法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。</p>       | <p>III</p> | <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【30-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期対応に係る対策強化及び現場における安全管理措置の徹底のため、「<u>保有個人情報管理規程</u>」を改正し、教職員に対し周知した。</li> <li>・個人情報保護に関するチェックポイントの配布や、<u>標的型攻撃による個人情報流出の事案・対策の動画映像等を視聴させることにより</u>注意を促し、情報セキュリティや個人情報保護の意識をさらに高めるように啓発した。</li> </ul>   |
| <p><b>【30-2】</b><br/>情報セキュリティ委員会等において、情報セキュリティポリシーに関する体制及び規程等の整備を推進する。</p>   | <p>III</p> | <p><b>【30-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>情報システムの信頼性、安全性及び効率性の向上や円滑な利用、分析・対策等による情報セキュリティ確保を目的に「情報システム管理・運用規程」、「情報システム利用規程」及び「情報システム運用リスク管理規程」を制定した。</u></li> <li>・統合的な情報システム運営体制整備のため、関連する委員会等を統合して、「<u>滋賀大学情報機構</u>」を28年4月に設置することを決定し、全学的視野からの情報化施策計画の策定・実施や、情報環境の維持・改善、情報セキュリティ対策の推進を図る基盤と体制を整備した。</li> </ul>   |
|  |            | <p>ウエイト小計</p>   |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○経理の適正化、法令等に基づく適正な法人運営を進める。

| 中期計画                                    | 平成27年度計画  | 進捗状況 |    | 判断理由（計画の実施状況等）   | ウエト |    |
|---|---|------|----|--|-----|----|
|   |   | 中期   | 年度 |  | 中期  | 年度 |
| 【31】<br>各部局課室において、監査室と連携して関係法令の遵守を推進する。 |   | III  |    | <b>（平成22～26年度の実施状況概略）</b><br>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「教員等個人宛て寄附金の経理について」に基づく学内規程等を整備し、その遵守に努めている。<br>・会計監査、公的研究費のモニタリング及び不正使用防止に関する内部監査、毒物・劇物の管理状況に関する内部監査等を継続的に実施している。<br>・ヒトを直接対象とした研究及び医療行為について、倫理的観点からの審査を目的として、「研究倫理委員会」を設置した。<br>・「研究費利用に関する懇談会」や「研究倫理セミナー」の継続的な開催や、大学ウェブサイトへの不正使用防止計画、不正防止行動計画等の掲載等、研究者全員を対象とした啓発活動を実施している。<br>・ハラスメント行為の防止体制等を全面的に見直し、関係規程を改正した。 |     |    |
|   | 【31-1】<br>引き続き教職員のハラスメント行為の防止と排除のための制度の定着を図るとともに、その効果を検証する。 | III  |    | <b>（平成27年度の実施状況）</b><br>【31-1】<br>・ハラスメントのない環境の確保と学生に対する教育指導の向上を図るため、「ハラスメント防止講演会」を開催した。<br>・改正後のハラスメント行為の防止及び排除に関する規程の実効性について、ハラスメント行為の防止、発生時の排除等への対応に関して検証を行い、ハラスメント防止の啓発、ハラスメントの相談体制の強化、ハラスメント事案の排除等の対応について、定着が図れていることを確認した。  |     |    |
|   | 【31-2】<br>会計監査で経理の適正化状況・学内諸規程・関係法令の遵守状況を監査する。               | III  |    | 【31-2】<br>・契約、固定資産、収入及び支出などに係る会計監査、公的研究費のモニタリング及び不正使用防止に関する内部監査、毒物・劇物の管理状況に関する内部監査等を実施し、併せて学内規程の整備状況及び関係諸法令の遵守状況の監査も行った。   |     |    |

|   |   |     |   |  |  |
|---|---|-----|---|--|--|
|   | <p>【31-3】<br/>研究者等の行動規範に係る留意点を教職員に周知し、徹底を図る。</p>            | III | <p>【31-3】<br/>・改正した「公的研究費の不正使用防止に関する規程」に基づき、責任体制の明確化や適切な管理・運営体制の整備、点検・調査体制の機能強化を図るとともに、<u>教員への適正な研究費使用に関する確認書、取引業者への誓約書を徴取した。</u><br/>・「<u>公正な研究活動の推進に関する規程</u>」及び「<u>利益相反管理規程</u>」を定め、研究倫理の管理体制を整備した。<br/>・不正行為防止のための研究倫理教育として、「<u>科学の健全な発展のために</u>」を全教員に配布し、<u>読了とその報告を義務化した。</u>また、<u>モニタリングや研究者との懇談会等においても、全学的な取組に対する理解度の確認や啓発を行った。</u></p> |  |  |
| <p>【32】<br/>不正経理や法令違反を未然に防止するために、監査室、監事、会計監査人及びコンプライアンス室等との連携を強化し、会計監査及び学内業務監査を適切に実施するとともに監査機能の充実を図る。</p> | <p>【32-1】<br/>監事、会計監査人等との連携を密に、会計監査及び業務監査を適切に実施する。</p>      | III | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)<br/>・<u>監事、監査室及びコンプライアンス室連携によるモニタリングを実施し、資金の受入から執行・実績報告までのフローや研究実施状況、執行状況の確認及び制度や学内規程等に関する意見交換を行い、監査機能の充実に努めた。</u><br/>・<u>監事、監査室及び会計監査人合同会議を実施し、会計監査人からの監査状況及び改善事項の報告・提案がなされ、今後の業務改善に活用している。</u></p>   |  |  |
|   | <p>【32-2】<br/>会計監査人等によるセミナー等を開催し教職員の業務上の課題や問題意識の共有化を図る。</p> | III | <p>(平成27年度の実施状況)<br/>【32-1】<br/>・<u>コンプライアンス室を不正使用防止推進室に再編し、監事、監査室とも連携し、公的研究費に関するモニタリングや、収入及び支出に関する内部監査、法人文書の管理状況に関する内部監査、保有個人情報の管理状況及び情報システムのセキュリティ対策実施状況に関する内部監査等を実施した。</u></p>   |  |  |
|   |   | III | <p>【32-2】<br/>・<u>27年度不正使用防止行動計画に基づき、教職員に対する研修会、研究費使用に関する意見交換会等を実施し、適正な研究活動の啓発を行った。</u></p>   |  |  |
|   |   |     | ウェイト小計  |  |  |
|   |   |     | ウェイト総計  |  |  |

(ウェイト付けの理由)

## (4) その他の業務運営に関する特記事項

### 1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

#### ◆全学的・経営的視点に立った施設マネジメント 計画番号【24、25、26】

- ・第2次施設整備マスタープランに基づき、老朽化対策、耐震対策を推進するため、施設利用状況調査を継続的に実施して得られた基礎データを概算要求書等の作成や大規模改修の仮移転計画に活用する等、施設整備にあたって効率的に活用した。
- ・施設維持補修等の事業選定において、25年度から施設利用状況調査の基礎データの活用やヒアリング、現地調査に基づく評価方式の導入により、全学的な視点からの順位付けが可能となり、施設の有効活用が図られた。

#### ◆情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けた取組 計画番号【30】

- ・24年2月に「情報セキュリティ基本方針」と「情報セキュリティ基本規程」から構成される「情報セキュリティポリシー」を整備し、情報セキュリティ対策を強化するとともに、クラウド・メール方式の導入に係る情報セキュリティ意識の啓発を図った。
- ・「保有個人情報管理規程」に基づいて、毎年度、保有する個人情報の管理状況の定期点検を実施している。また、22年度には個人情報保護に関する研修会、25・26年度には個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修会を開催し、個人情報の取扱いや情報セキュリティについて教職員への啓発に努めた。

#### ◆公的研究費の不正使用防止に向けた取組 計画番号【31】

- ・公的研究費の取り扱いについては、監事と監査室が連携してモニタリングを実施し、受入から執行・実績報告までのフローや研究実施状況、執行状況の確認及び制度や学内規程等に関して研究者等との意見交換を行っている。
- ・研究費利用に関する懇談会及び研究倫理セミナーの開催、大学ウェブサイトへの不正使用防止計画、不正防止行動計画等の掲載等、構成員全員を対象とした啓発活動を実施している。
- ・26年度に「公的研究費の不正使用防止に関する規程」を改正し、責任体制の明確化や公的研究費の適切な管理・運営体制の整備、点検・調査体制の機能強化、公的研究費の使用にあたっての確認書の提出義務等を定めた。
- ・26年度研究倫理セミナーにおいて、文部科学省提供のビデオコンテンツを用いてコンプライアンス教育を行う等、組織として責任のある研究費の管理・運営に努めるとともに、研究費の不正使用防止に向けた教職員の意識向上を図った。

#### ◆研究活動における不正行為防止に向けた取組 計画番号【31】

- ・毎年度実施している「研究費利用に関する懇談会」において、研究活動の不正行為防止、研究者等の行動規範等について説明を行っている。
- ・25・26年度においては、「滋賀大学における責任ある研究行動の実現に向けて」をテーマとして研究倫理セミナーを開催し、研究活動の不正行為防止に向けた倫理意識の向上を図るとともに、組織として責任のある研究活動を促した。

#### ◆教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けた取組 計画番号【31】

- ・「寄附金取扱規程」に基づき、寄附金の適正かつ効率的な管理・運用に努めている。
- ・毎年度実施している「研究費利用に関する懇談会」において、教員個人宛て寄附金に係る経理の適切な取扱い等について説明を行い、周知を図っている。

【平成27事業年度】

#### ◆全学的・経営的視点に立った施設マネジメント 計画番号【25、26】

- ・教職員・学生アンケート調査結果等を参考に、アカデミックプランや経営戦略に則った長期的な視点に基づく施設整備マスタープラン「キャンパスマスタープラン2016」を策定した。
- ・大学改革に伴う機能強化推進のため採択を受けた「国立大学改革強化推進補助金」により、新設予定のデータサイエンス学部の教育・研究ニーズに対応しつつ、スペースの効率的な活用や面積抑制を考慮した第2研究棟の改修を行った。

#### ◆障がいのある学生への支援体制の強化 計画番号【29】

- ・障がいのある学生の支援・相談体制として新たに「障がい学生支援室」を設置し、専任の教員（カウンセラー）及び事務職員を配置するとともに、「滋賀大学における障がい学生支援に関する受入れ姿勢と方針」を策定して広く情報の公開を行った。

#### ◆情報機構の整備 計画番号【30】

- ・統合的な情報システム運営体制整備のため、関連する委員会等を統合して、「滋賀大学情報機構」を28年4月に設置することを決定し、全学的視野からの情報化施策計画の策定・実施や、情報環境の維持・改善、情報セキュリティ対策の推進を図ることとしている。

◆**情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けた取組** 計画番号【30】

- ・不正アクセスや情報漏えいの初期対応に係る対策強化及び現場における安全管理措置の徹底のため、「保有個人情報管理規程」を改正し、教職員に対し、周知するとともに、個人情報保護に関するチェックポイントを配布し、個人情報保護に努めるように啓発した。
- ・情報システムの信頼性、安全性及び効率性の向上や円滑な利用、分析・対策等による情報セキュリティ確保を目的に「情報システム管理・運用規程」、「情報システム利用規程」及び「情報システム運用リスク管理規程」を制定した。
- ・「情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティ啓発のポスターを掲示し、教職員の情報セキュリティや個人情報保護の意識向上を図った。また、標的型攻撃による個人情報流出の事案・対策の動画映像等を視聴させることにより注意を促すことで、情報セキュリティや個人情報保護の意識をさらに高めるように啓発した。

◆**公的研究費不正使用防止に向けた取組** 計画番号【31】

- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受けて改正した「公的研究費の不正使用防止に関する規程」に基づき、責任体制の明確化や公的研究費の適切な管理・運営体制の整備、点検・調査体制の機能強化を図るとともに、適正な研究費使用に関する教員への確認書、取引業者への誓約書を徴取した。
- ・監査室、監事及び不正使用防止推進室が連携し、公的研究費に関するモニタリング及び不正使用防止に関する内部監査を実施するとともに、不正使用防止行動計画に基づき、研究費使用に関する意見交換会や会計担当職員に対する不正使用防止に係る研修会等を実施し、適正な研究費使用の啓発を行った。

◆**研究活動における不正行為防止に向けた取組** 計画番号【31】

- ・不正行為防止のための研究倫理教育として、教育教材「科学の健全な発展のために」を全教員に配布し、読了とその報告を義務化した。また、モニタリングや研究者との懇談会等においても、全学的な取組に対する理解度の確認や啓発を行った。
- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を受け、研究公正委員会の設置や研究データの保存義務、学生に対する研究倫理教育の実施等について定めた「公正な研究活動の推進に関する規程」を制定した。
- ・産学官連携活動における利益相反を適正に管理するため、アドバイザーの設置や研修会の実施について定めた「利益相反管理規程」を制定した。

◆**教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けた取組** 計画番号【31】

- ・両学部において実施した「研究費利用に関する懇談会」において、研究者に対して、「「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて（通知）」や「寄附金取扱規程」について説明し、個人宛て寄附金の適切な取扱いや届出の義務等について周知を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況

○**法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。**

◆**公的研究費の不正使用防止への取組**

- ・公的研究費の不正使用防止への取組としては、「公的研究費の不正使用防止に関する規程」に基づき、学長を最高管理責任者、理事（教育・学術担当）を統括管理責任者として責任体制の明確化や公的研究費の適切な管理・運営体制の整備、点検・調査体制の機能強化を図るとともに、適正な研究費使用に関する教員への確認書、取引業者への誓約書の徴取を実施した。

◆**研究活動における不正行為防止への取組**

- ・研究活動における不正行為防止への取組として、「公正な研究活動の推進に関する規程」を整備し、研究公正委員会の設置や研究データの保存義務、学生に対する研究倫理教育の実施等を定めた。
- ・「滋賀大学における責任ある研究行動の実現に向けて」をテーマとして研究倫理セミナーを開催し、コンプライアンス教育を行う等、研究費の不正使用防止、研究活動の不正行為の防止に向けた教職員の意識向上を図っている。
- ・不正行為があった場合の対応については、「研究活動の不正行為への対応に関する規程」を定め、不正行為に関する申立てがあった場合に、予備調査委員会を経て、学外有識者を含めた委員で構成される不正行為調査委員会（本調査）にて調査する体制を構築している。

◆**情報セキュリティへの取組**

- ・「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ委員会を設置するとともに、不正アクセスや情報漏えいの初期対応に係る対策強化や、現場における安全管理措置の徹底を定めた「保有個人情報管理規程」に基づいて、保有する個人情報の管理状況の定期点検を実施している。
- ・情報システムの信頼性、安全性及び効率性の向上や情報リスク分析・対策による本学の有する情報の保護・円滑な利用、情報セキュリティの確保を目的に「情報システム管理・運用規程」、「情報システム利用規程」及び「情報システム運用リスク管理規程」を27年12月に制定した。
- ・統合的な情報システム運営体制整備のため、関連する委員会等を統合して、「滋賀大学情報機構」を28年4月に設置することを決定し、全学的視野からの情報化施策計画の策定・実施や、情報環境の維持・改善、情報セキュリティ対策の推進を図ることとしている。

**◆災害、事件・事故等に関する危機管理に関する体制**

- ・「災害対策規程」に基づき、本学の各地区別に災害対策マニュアルや緊急連絡網等の作成、防災訓練の実施を行っているほか、26年2月には、近畿地区の13国立大学間において、大規模災害発生時などに早期復旧を図れるよう、相互物資提供や教職員派遣に関して、「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定」を締結した。
- ・大学で発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処するため策定した「リスク管理規程」に基づいて、リスク管理委員会及びリスク管理全般にかかる事務を行うリスク管理室を設置し、迅速に対応する体制を構築している。
- ・「リスク管理ガイドライン」やリスク管理マニュアルに基づき、リスク管理に関する講習会、危機管理講習会、AED講習会及び防災訓練等を実施している。
- ・「学生対応危機管理マニュアル」を作成し、学生対応の危機管理体制を整備するとともに、関係部署間で情報を共有した。

**◆安全衛生・健康管理に関する取組**

- ・安全衛生に関する啓発活動として、学生及び教職員を対象にAED講習を含む「救命救急講習会」を実施し、救命救急措置の重要性や認識を深めている。
- ・学生・教職員に加えて一般市民も対象とした「健康セミナー」や「健康管理講演会」を開催し、健康保持、メンタルヘルスへの対応策や予防方法等の健康管理に関する意識向上への取組を継続的に実施した。
- ・精神科医・臨床心理士によるカウンセリングについて、人員及び相談時間を増加させ、メンタルヘルスケアの充実に努めた。
- ・発行物や電子媒体、ウェブサイトを通じて、心身の健康情報やインフルエンザ等の感染情報の提供に努め、健康管理に関する啓発活動を継続的に実施した。

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ⑤ 附属学校に関する目標

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ○附属学校の組織運営上・業務運営上の改善を行う。<br>○教育実習の中核的な実施機関としての責任を遂行する。<br>○地域における先進的な教育研究実践校としての役割を充実させる。 |
|------|---|

| 中期計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   | ウエト |
|--|------|--|-----|
| <p>【33】<br/>                     附属学校運営委員会・部会の整備など、大学との情報共有や運営体制構築に関する第1期の改革の成果を点検し、さらに一体的運営を推進する。</p> | III  | <p><b>（平成22～27年度の実施状況）</b><br/>                     第1期における附属学校運営委員会の組織改革（①副委員長を附属学校園長から選出、②下部組織として4つの部会を設置、③施設・予算担当の教育学部副学部長を委員に追加）の成果を点検し、第2期においては、大学とのさらなる一体的運営を進めた。<br/>                     ・附属学校運営委員会の組織改革の成果として、各部会で検討した現状分析や課題を、附属学校運営委員会での協議を経て教授会に報告する流れを確立し、附属学校園での取組や教育施設整備要求について、学部との間でスムーズに情報共有が図れるようになった。<br/>                     ・附属学校運営委員会での協議を経て策定された「<u>附属との共同研究に関する基本的考え方</u>」(25年度策定)に基づき、<u>教育学部との共同研究のさらなる連携のあり方を検討した。</u><br/>                     ・新たに設置した「<u>附属学校特別支援教育推進委員会</u>」の下に、<u>学部との協力により、附属学校園の学習・生活に配慮の必要な幼児・児童・生徒を支援する「サポートルーム」を開設した。</u>この活動により、26年度の文部科学省の委託事業「<u>発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業</u>」に発展した。</p> |     |

|  |          |  |  |
|--|----------|--|--|
| <p>【34】<br/>地域社会や自治体との連携を通じて、地域に開かれた運営体制を構築する。</p>                           | <p>Ⅲ</p> | <p>(平成22～27年度の実施状況)<br/>滋賀県教育委員会との連携推進協議会に附属学校園長の代表1人が参加することで、地域の教育課題の実情を把握できた。その上で、附属学校が県・市町教育委員会と連携し、地域の教育活動に対する支援を行い、地域における指導的役割を果たしている。<br/>・教育センターや市町教育委員会、各学校主催の研修会へ附属学校教員を講師として派遣した。特に、特別支援教育に関して、地域の学校園及び教育委員会主催の研修会に講師を派遣するとともに、巡回指導相談に定めるため、「サポートルーム」による支援事業を実施する等、地域の特別支援教育の中心的役割を果たしている。<br/>・附属学校園で開催した公開研究会は、滋賀県10年経験者研修として認定を受け、滋賀県教員を受講生として受け入れた。加えて、公開研究会に県教育委員会指導主事や公立学校の校長等を指導助言者として招き、附属学校園の教育研究について理解を深めてもらうことができた。</p>   |  |
| <p>【35】<br/>教育学部の改革にあわせ、教育実習の運営・指導方法の改善を行うとともに、公立学校における教育実習との有機的な連携を進める。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>(平成22～27年度の実施状況)<br/>教育学部改組の教員養成機能の強化にあわせて、教育学部と附属学校園・公立学校とが協力して教育実習の運営・指導方法の改善を行った。<br/>・教育実習をより効果的にし教師に必要な資質向上のため、1年次に附属学校園で教師の視点から学校教育の観察を行う「観察実習」等から成る「教育実習入門」を新設した。また、2年次においては教育実習事前指導をより実践的とするため、附属学校教員が学習指導案作成や模擬授業の指導を行う「実習基礎」を開始した。<br/>・教育学部改組に伴う教育実習生の増加に対応するため、従来の栗東市の公立学校での教育実習に加えて、守山市の公立学校でも実習を開始した。<br/>・附属学校での「基本実習」（3年次）を修めた学生が公立学校での「発展実習」（4年次）に参加したり、公立学校で「基本実習」を行った学生が附属学校の学習支援員を経験するなど、教育実習における附属学校と公立学校の有機的な連携を進めた。<br/>・「教育実習報告会」において、附属学校での実習経験者と公立学校での実習経験者が相互に交流し、体験を共有している。</p> |  |

|  |          |   |  |
|--|----------|---|--|
| <p>【36】<br/>大学の教育研究や教員養成への附属学校の活用を促進し、ICT活用、リスク管理など、今日的な教育課題に応えるための取り組みを充実させる。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「附属との共同研究に関する基本的考え方」に基づき、附属学校が学部との共同研究を推進し、今日的な教育課題に応えるために取り組んだ。</li> <li>・附属学校でICTを活用した授業の実践研究を教育学部教員と共同で推進するとともに、その成果を附属学校園で開催した公開研究会、研究発表協議会、集中研究会、ワークショップ等で地域に還元した。</li> <li>・いじめの防止・早期発見・発見後の対応等を総合的に推進するため、各学校園で「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、学部と附属学校の間で「いじめ防止等対策協議会」を設置し、<u>全児童・生徒への個別面談やアンケート調査を行い、いじめの発見・防止とその対処のための取組を実施している。</u></li> </ul> |  |
|  |          | <p>ウェイト総計</p>   |  |

(ウェイト付けの理由)



## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属学校について

#### 1. 特記事項

##### ◆附属学校の役割・機能の強化

今日的な教育課題への対応や特別支援教育の実践等、附属学校の役割・機能の強化に関する取組について、主に次の事業を行っている。

- ・学部と連携・協力し、学習や生活、行動に配慮が必要な幼児・児童・生徒に対しての支援事業「サポートルーム」を実施し、個別指導計画の作成等により各附属学校園の特別支援教育コーディネーターや担任教諭への支援を行うことで、各附属学校園の特別支援教育機能を充実させた。
- ・26年度から文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」に採択され、学習面・行動面で困難を示す発達障害の可能性のある児童生徒への支援充実に向けて、授業や指導方法、個別指導等の専門的な教育相談体制の構築を推進している。
- ・附属学校におけるいじめ防止・早期発見の取組を明確にするため、各附属学校で「いじめ防止基本方針」を策定した。また、防止・早期発見の対策を効果的に推進するため、学部との間で「いじめ防止等対策協議会」を設置して、いじめ防止等の対策、調査研究、職員の資質向上を推進している。

また、教育学部との連携による教育実習の実施について、主に以下の取組により、附属学校園での教育実習を充実し、学生の実践力向上を図った。

- ・附属学校園で教師の視点から学校教育の観察を行う「観察実習」等から成る1年生対象の入門科目「教育実習入門」を27年度に新設し、教師になるための資質を高める契機としている。
- ・附属学校教員が教育学部2年次生の学習指導案や教材等の作成、模擬授業の指導を行う「実習基礎」を23年度より開始し、3年次生の「基本実習」に向けての事前指導を充実させている。

##### ◆先進的な学校教育の推進と地域への還元

附属学校において、先進的な教育を推進し、その成果を地域教育に還元するための取組に関して、主に次の成果を得た。

- ・文部科学省研究開発学校として、附属中学校での「教科等ならびに総合的な学習の時間における言語活用能力の向上を図るための教科横断型『情報の時間』開設を核とした教育課程の開発」事業（22-23年度）をはじめ、各附属学校でICTを取り入れた授業提案や研究協議を行うとともに、教科の明日を語る会や研究発表協議会等で、ICTを活用した授業を公開し、地域の教育に還元した。
- ・附属中学校において、26年度に国立教育政策研究所の教育課程研究指定校事業「思考と表現をつなぐ「判断」のありように着目した学習指導研究～論理

的思考の思考ツール等を活用した教科横断的指導を通して～」による思考ツールを活用した生徒同士の学び合いを活かした実践事例を研究協議会の公開授業で発表し、県内外の参加者に学習指導研究の成果を広く還元した。

- ・教育委員会、県総合教育センター及び公立学校が主催する研修会への附属学校教員の講師派遣や、地域の学校への巡回相談等で、附属学校が取り組んでいる実践研究の成果や情報を提供し、学習指導要領の主旨を活かした授業づくりや、子どもたちが意欲的に取り組み学力を向上させる学習指導の工夫・改善ができるよう、地域の教員の資質向上に活かした。とりわけ附属特別支援学校では、「学習・発達支援室」が総合教育センター、大津市教育センター及び地域の教育委員会や学校園と連携した研究や研修で具体的な指導を行うことで、地域の特別支援教育の中心的機能を果たしている。
- ・附属学校園で研究発表協議会、授業を語る会、教科の明日を語る会、教育実践研究発表大会、ワークショップ等の公開研究会を開催した。また、公開研究会を滋賀県10年経験者研修の選択講座として位置付け、学校教員を受講生として受け入れ、指導助言者に教育委員会関係者や公立学校校長等を招くことで、附属学校園の教育研究について理解を広め連携を深めた。

#### 2. 共通の観点に係る取組状況

##### (1) 教育課題について

- 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。
  - ・いじめの防止・早期発見等を総合的に推進するため、各学校園で「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、学部との間で「いじめ防止等対策協議会」を設置し、全児童・生徒への個別面談やアンケート調査によるいじめの発見・防止とその対処のための取組や、自分と他者との違いを認めることを目的とした取組を実施している。
  - ・感染症情報収集システムへの参加や地震対応避難訓練、3校園防災対策会議、不審者対応訓練、情報モラルに関する研修会等を実施し、防災対策、事故対策等のリスク管理を推進している。
  - ・ICT活用に関して、各学校でICTを取り入れた授業の有効性・課題について研究を進め、その成果を研究発表協議会、集中研究会、ワークショップ等で地域に還元している。

○ **地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。**

- ・文部科学省研究開発学校事業の「教科等ならびに総合的な学習の時間における言語活用能力の向上を図るための教科横断型『情報の時間』開設を核とした教育課程の開発」事業等、ICTを活用した授業提案や教材開発を行うとともに、公開研究会や研究発表協議会等でICTを取り入れた授業を公開し、成果を地域に還元している。
- ・教育課程研究指定校事業「思考と表現をつなぐ「判断」のありように着目した学習指導研究～論理的思考の思考ツール等を活用した教科横断的指導を通して～」により、生徒同士の学び合いを活かした実践事例を公開授業として発表し、取組成果を広く還元している。
- ・県総合教育センター・市町教育委員会や公立学校主催の各種研修会への講師派遣や、地域の学校への巡回相談を実施し、地域における指導的役割を果たしている。

(2) 大学・学部との連携

○ **附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。**

- ・学部長、副学部長、校長、副校長等による附属学校運営委員会を隔月で開催し、附属4校園での取組や課題、学部との共同事業、共同研究、教育実習、附属学校における特別支援教育、施設改修などについて議論している。また、議案に応じて大学からも関連する教員が委員会に参加するなど、大学・学部と附属学校の間で情報を共有し緊密に連携を図っている。

○ **大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。**

- ・研究発表協議会、授業を語る会、教科の明日を語る会、教育実践研究発表大会、ワークショップ等の研究会において、学部教員が附属学校と協力し、授業研究を実践している。
- ・学部教員が附属学校教員と連携して、教育実習の在り方についての研究会やプロジェクト会議を実施している。
- ・学部教員が附属学校園の特別支援コーディネーターと連携し、定期的に巡回相談を行い、個別の発達相談・教育相談、ケース・カンファレンスを行っている。

○ **附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。**

- ・大学教員が附属学校教員と定期的に研究授業を実施するとともに、終了後に研究会を開催して、実際の学校現場での現状や課題を参考とすることによ

り、授業内容の改善を図っている。

- ・学部教員が学生の附属学校での教育実習を参観し、授業状況を確認することで、教育実習の中間指導や事後指導及びゼミでの指導において、良かった点や改善点等を具体的に助言・指導している。

① 大学・学部における研究への協力について

○ **大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。**

- ・大学と附属学校との共同研究については、附属学校運営委員会や、その下に置かれた共同研究部会において協議する体制を整備している。
- ・学部教員が実施している学部プロジェクト研究には、附属学校教員も連携協力しており、実践を通じた共同研究を推進している。

○ **大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。**

- ・共同研究について、附属学校運営委員会の下に置かれた共同研究部会において研究計画の協議を行っている。
- ・学部教員が定期的に附属学校での校内研究会に参加するなど、学部と連携を図りながら研究を推進している。その成果は「大学・附属四校園共同研究発表大会」、「教育研究発表協議会」及び「共同研究懇話会」等で報告している。

② 教育実習について

○ **附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。**

- ・教育実習は本学独自の「教育参加カリキュラム」において1年次生から積み上げる形で教育実習の質の確保を行っている。  
附属学校園で授業の観察を行う1年次生対象の「観察実習」や、附属学校教員が教育学部2年次生の学習指導案作成や模擬授業の指導を行う「実習基礎」及び3年次生の「基本実習」の前半（6月）と後半（9月）の中間指導の実施等により、教育実習の充実を図っている。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。  
(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

- ・教育学部の教育実習は、附属学校での実習を基本としており、事前・事後指導を含む4年間を通じた階層的な教育実習を実施している。
- ・附属学校での実習だけでなく、栗東市、守山市の協力校と連携して「地域実習」を実施している。スクールサポーター活動や1・2年次生の「交流実習」、3年次生の「基本実習」や4年次生の「発展実習」等を実施することで、地域の公立学校における教育活動を通して実践力を高めている。
- ・附属学校での「基本実習」を修めた学生の公立学校における「発展実習」への参加や、公立学校で「基本実習」を行った学生が附属学校の学習支援員を経験するなど、教育実習における附属学校と公立学校の有機的な関連付けが進められている。また、教育実習報告会は、附属学校での実習経験者と公立学校での実習経験者が相互に交流する機会となっている。

○ 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

- ・附属学校園長や教育学部教育実習委員長等が参加する附属学校運営委員会や、附属学校園長及び実習担当教諭が参加する教育実習連絡会議を置き、教育実習に関する十分な協力体制を整備している。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

- ・石山キャンパス（教育学部）、膳所キャンパス（附属幼稚園、小学校、中学校）、際川キャンパス（附属特別支援学校）とキャンパスは別になっているが、いずれも大津市内に立地し、公共交通機関が発達している地域であるため、教育実習の実施に支障は生じていない。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

- ・29年度開設予定の教職大学院において、「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」を継承した学校実習の実施について、検討を進めている。
- ・附属学校運営委員会での協議を経て策定された「附属との共同研究に関する基本的考え方」(25年度策定)に基づき、教育学部との共同研究の更なる連携を検討している。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

| 中期計画  | 年度計画  | 実績   |
|---|---|------|
| <b>1 短期借入金の限度額</b><br>9億円<br><br><b>2 想定される理由</b><br>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。 | <b>1 短期借入金の限度額</b><br>9億円<br><br><b>2 想定される理由</b><br>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。 | 該当なし |

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

| 中期計画  | 年度計画   | 実績   |
|---|--|------|
| <b>1 重要な財産を譲渡する計画</b><br>金亀町団地の土地3,183㎡及び建物268㎡（滋賀県彦根市金亀町26番 外2筆）を譲渡する。<br><br><b>2 重要な財産を担保に供する計画</b><br>計画はなし | <b>1 重要な財産を譲渡する計画</b><br>計画はなし<br><br><b>2 重要な財産を担保に供する計画</b><br>計画はなし | 該当なし |

**Ⅵ 剰余金の使途**

| 中期計画   | 年度計画   | 実績  |
|--|--|---|
| 決算において剰余金が発生した場合は、<br>・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、<br>・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。 | 目的積立金の残額（約33,000千円）全額を取り崩し、次のとおり執行した。<br>・経済学部校舎棟耐震改修等経費 約5,800千円<br>・史資料保管用専用書架の整備 約3,800千円<br>・滋賀大学学習管理システムの更新 約5,600千円<br>・経済学部第2研究棟改修関連経費 約17,800千円 |

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

| 中期計画     |           |   | 年度計画                 |          |  | 実績                   |          |  |
|----------|-----------|---|----------------------|----------|--|----------------------|----------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円)  | 財源  | 施設・設備の内容             | 予定額(百万円) | 財源   | 施設・設備の内容             | 決定額(百万円) | 財源   |
| ・小規模改修   | 総額<br>144 | 施設整備費補助金<br>( )<br>船舶建造費補助金<br>( )<br>長期借入金<br>( )<br>国立大学財務・経営センター施設費交付金<br>( 144) | ・小規模改修               | 総額<br>90 | 施設整備費補助金<br>( 67)<br>船舶建造費補助金<br>( )<br>長期借入金<br>( )<br>国立大学財務・経営センター施設費交付金<br>( 23) | ・小規模改修               | 総額<br>88 | 施設整備費補助金<br>( 65)<br>船舶建造費補助金<br>( )<br>長期借入金<br>( )<br>国立大学財務・経営センター施設費交付金<br>( 23) |
|          |           |   | ・(膳所(附小中)他)屋内運動場耐震改修 |          |  | ・(膳所(附小中)他)屋内運動場耐震改修 |          |  |
|          |           |   | ・(彦根)屋内運動場等耐震改修      |          |  | ・(彦根)屋内運動場等耐震改修      |          |  |

○ 計画の実施状況等

- 小規模改修としては、彦根団地、石山団地、膳所団地、あかね団地において複数の改修工事を行った。
- 施設整備費補助金（平成27年度予算）による耐震対策事業を実施し完成した。

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| <b>Ⅶ その他</b> | <b>2 人事に関する計画</b> |
|--------------|-------------------|

| 中期計画  | 年度計画   | 実績                                       |
|---|--|--|
| 【4】 教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。 | 【4-1】 改善した教員評価制度の効果を検証するとともに、新たに導入予定の教員情報管理システム(仮称)に基づく教員評価の準備を行う。 | 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P21 参照 |
|   | 【4-2】 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を実施するとともに判明した課題の改善を行う。            | 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P21 参照 |
|   | 【4-3】 個人評価制度を見直して個人評価制度マニュアルの検証を行う。                                | 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P21 参照 |
| 【5】 事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。           | 【5-1】 前年度制定した選考採用に関する要項に基づき具体的な運用方針を整備する。                          | 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P22 参照 |
|   | 【5-2】 再雇用及び非常勤職員を事務支援センターに一元化したことについて、その効果の検証を行う。                  | 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P22 参照 |
| 【6】 職員の学内昇任人事については、能力に応じた適正な人事配置ができるよう現行の公募制度を改善する。   | 【6】 学内昇任人事制度の効果を検証する。  | 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P22 参照 |

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名     | 収容定員       | 収容数        | 定員充足率                |
|--------------------|------------|------------|----------------------|
|                    | (a)<br>(人) | (b)<br>(人) | (b)/(a) × 100<br>(%) |
| 教育学部               |            |            |                      |
| 学校教育教員養成課程         | 900        | 966        | 107.3                |
| 情報教育課程(24年度学生募集停止) | -          | 7          | -                    |
| 環境教育課程(27年度学生募集停止) | 60         | 75         | 125.0                |
| 計                  | 960        | 1,048      | 109.2                |
| 経済学部(昼間主コース)       |            |            |                      |
| 経済学科               | 706        | 724        | 102.5                |
| ファイナンス学科           | 246        | 303        | 123.2                |
| 企業経営学科             | 328        | 433        | 132.0                |
| 会計情報学科             | 226        | 268        | 118.6                |
| 情報管理学科             | 246        | 266        | 108.1                |
| 社会システム学科           | 288        | 354        | 122.9                |
| 計                  | 2,040      | 2,348      | 115.1                |
| 経済学部(夜間主コース)       |            |            |                      |
| 経済学科               | 36         | 35         | 97.2                 |
| ファイナンス学科           | 32         | 23         | 71.9                 |
| 企業経営学科             | 32         | 48         | 150.0                |
| 会計情報学科             | 32         | 36         | 112.5                |
| 情報管理学科             | 32         | 30         | 93.8                 |
| 社会システム学科           | 36         | 41         | 113.9                |
| 計                  | 200        | 213        | 106.5                |
| 学士課程 計             | 3,200      | 3,609      | 112.8                |
| 大学院教育学研究科(修士課程)    |            |            |                      |
| 学校教育専攻             | 36         | 43         | 119.4                |
| 障害児教育専攻            | 10         | 26         | 260.0                |
| 教科教育専攻             | 84         | 64         | 76.2                 |
| 計                  | 130        | 133        | 102.3                |
| 大学院経済学研究科(博士前期課程)  |            |            |                      |
| 経済学専攻              | 36         | 31         | 86.1                 |
| 経営学専攻              | 36         | 46         | 127.8                |
| グローバル・ファイナンス専攻     | 12         | 10         | 83.3                 |
| 計                  | 84         | 87         | 103.6                |
| 修士課程 計             | 214        | 220        | 102.8                |

| 学部の学科、研究科の専攻等名                 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|--------------------------------|------|-----|-------|
| 大学院経済学研究科(博士後期課程)<br>経済経営リスク専攻 | 18   | 26  | 144.4 |
| 博士課程 計                         | 18   | 26  | 144.4 |

|                       |    |    |  |
|-----------------------|----|----|--|
| 特別支援教育専攻科<br>障害児教育育専攻 | 30 | 11 |  |
|-----------------------|----|----|--|

|          |     |     |  |
|----------|-----|-----|--|
| 附属小学校    | 660 | 640 |  |
| 附属中学校    | 360 | 358 |  |
| 附属特別支援学校 |     |     |  |
| 小学部      | 18  | 17  |  |
| 中学部      | 18  | 17  |  |
| 高等部      | 24  | 21  |  |
| 附属幼稚園    | 160 | 150 |  |

○ 計画の実施状況等

経済学部(夜間主コース)の一部学科における欠員は、合格者に対して入学手続者が少なかったことによる。

大学院の一部専攻における欠員は、志願者が少なかったことに加え、合格者が少なかったことによる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員<br>(A) | 収容数<br>(B) | 左記の収容数のうち          |                   |                       |                                  |                 |                 |   | 超過率算定<br>の対象となる<br>在学者数<br>(J)<br>【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率<br>(K)<br>(J) / (A) × 100 |
|----------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
|          |             |            | 外国人<br>留学生数<br>(C) | 左記の外国人留学生のうち      |                       |                                  | 休学<br>者数<br>(G) | 留年<br>者数<br>(H) | 左記の留年者数の<br>うち、修業年限を<br>超える在籍期間が<br>2年以内の者の数<br>(I) |  |                                 |
|          |             |            |                    | 国費<br>留学生数<br>(D) | 外国政府<br>派遣留學<br>生数(E) | 大学間交流<br>協定等に基<br>づく留學生等<br>数(F) |                 |                 |   |  |                                 |
| (学部等)    | (人)         | (人)        | (人)                | (人)               | (人)                   | (人)                              | (人)             | (人)             | (人)   | (人)  | (%)                             |
| 教育学部     | 960         | 1,075      | 17                 | 0                 | 0                     | 0                                | 19              | 26              | 19  | 1,037  | 108.0%                          |
| 経済学部     | 2,240       | 2,640      | 47                 | 9                 | 0                     | 0                                | 90              | 185             | 143   | 2,398  | 107.1%                          |
| (研究科等)   | (人)         | (人)        | (人)                | (人)               | (人)                   | (人)                              | (人)             | (人)             | (人)   | (人)  | (%)                             |
| 教育学研究科   | 130         | 142        | 18                 | 1                 | 0                     | 0                                | 3               | 4               | 4   | 134  | 103.1%                          |
| 経済学研究科   | 122         | 148        | 104                | 5                 | 0                     | 0                                | 12              | 1               | 0   | 131  | 107.4%                          |

(平成23年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員<br>(A) | 収容数<br>(B) | 左記の収容数のうち          |                   |                       |                                  |                 |                 |   | 超過率算定<br>の対象となる<br>在学者数<br>(J)<br>【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率<br>(K)<br>(J) / (A) × 100 |
|----------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
|          |             |            | 外国人<br>留学生数<br>(C) | 左記の外国人留学生のうち      |                       |                                  | 休学<br>者数<br>(G) | 留年<br>者数<br>(H) | 左記の留年者数の<br>うち、修業年限を<br>超える在籍期間が<br>2年以内の者の数<br>(I) |  |                                 |
|          |             |            |                    | 国費<br>留学生数<br>(D) | 外国政府<br>派遣留學<br>生数(E) | 大学間交流<br>協定等に基<br>づく留學生等<br>数(F) |                 |                 |   |  |                                 |
| (学部等)    | (人)         | (人)        | (人)                | (人)               | (人)                   | (人)                              | (人)             | (人)             | (人)   | (人)  | (%)                             |
| 教育学部     | 960         | 1,068      | 17                 | 0                 | 0                     | 0                                | 17              | 24              | 16  | 1,035  | 107.8%                          |
| 経済学部     | 2,240       | 2,622      | 46                 | 9                 | 0                     | 0                                | 82              | 177             | 145   | 2,386  | 106.5%                          |
| (研究科等)   | (人)         | (人)        | (人)                | (人)               | (人)                   | (人)                              | (人)             | (人)             | (人)   | (人)  | (%)                             |
| 教育学研究科   | 130         | 143        | 23                 | 0                 | 0                     | 0                                | 7               | 5               | 5   | 131  | 100.8%                          |
| 経済学研究科   | 122         | 138        | 95                 | 2                 | 0                     | 0                                | 12              | 5               | 4   | 120  | 98.4%                           |

(平成24年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員<br>(A) | 収容数<br>(B) | 左記の収容数のうち      |               |                   |                          |             |             |   | 超過率算定の対象となる在学者数<br>(J)<br>【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率<br>(K)<br>(J) / (A) × 100 (%) |
|----------|-------------|------------|----------------|---------------|-------------------|--------------------------|-------------|-------------|---|--|-------------------------------------|
|          |             |            | 外国人留学生数<br>(C) | 左記の外国人留学生のうち  |                   |                          | 休学者数<br>(G) | 留年者数<br>(H) | 左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数<br>(I) |  |                                     |
|          |             |            |                | 国費留学生数<br>(D) | 外国政府派遣留学生数<br>(E) | 大学間交流協定等に基づく留学生等数<br>(F) |             |             |   |  |                                     |
| (学部等)    | (人)         | (人)        | (人)            | (人)           | (人)               | (人)                      | (人)         | (人)         | (人)                                     | (人)  | (%)                                 |
| 教育学部     | 960         | 1,061      | 12             | 0             | 0                 | 0                        | 24          | 28          | 21                                      | 1,016  | 105.8%                              |
| 経済学部     | 2,240       | 2,615      | 51             | 10            | 1                 | 0                        | 85          | 184         | 159                                     | 2,360  | 105.4%                              |
| (研究科等)   | (人)         | (人)        | (人)            | (人)           | (人)               | (人)                      | (人)         | (人)         | (人)                                     | (人)  | (%)                                 |
| 教育学研究科   | 130         | 127        | 22             | 0             | 0                 | 0                        | 7           | 4           | 4                                       | 116  | 89.2%                               |
| 経済学研究科   | 122         | 128        | 76             | 3             | 0                 | 0                        | 10          | 11          | 9                                       | 106  | 86.9%                               |

(平成25年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員<br>(A) | 収容数<br>(B) | 左記の収容数のうち      |               |                   |                          |             |             |   | 超過率算定の対象となる在学者数<br>(J)<br>【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率<br>(K)<br>(J) / (A) × 100 (%) |
|----------|-------------|------------|----------------|---------------|-------------------|--------------------------|-------------|-------------|---|--|-------------------------------------|
|          |             |            | 外国人留学生数<br>(C) | 左記の外国人留学生のうち  |                   |                          | 休学者数<br>(G) | 留年者数<br>(H) | 左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数<br>(I) |  |                                     |
|          |             |            |                | 国費留学生数<br>(D) | 外国政府派遣留学生数<br>(E) | 大学間交流協定等に基づく留学生等数<br>(F) |             |             |   |  |                                     |
| (学部等)    | (人)         | (人)        | (人)            | (人)           | (人)               | (人)                      | (人)         | (人)         | (人)                                     | (人)  | (%)                                 |
| 教育学部     | 960         | 1,063      | 10             | 0             | 0                 | 0                        | 19          | 35          | 30                                      | 1,014  | 105.6%                              |
| 経済学部     | 2,240       | 2,555      | 46             | 8             | 1                 | 0                        | 99          | 155         | 121                                     | 2,326  | 103.8%                              |
| (研究科等)   | (人)         | (人)        | (人)            | (人)           | (人)               | (人)                      | (人)         | (人)         | (人)                                     | (人)  | (%)                                 |
| 教育学研究科   | 130         | 119        | 7              | 1             | 0                 | 0                        | 3           | 5           | 3                                       | 112  | 86.2%                               |
| 経済学研究科   | 122         | 123        | 69             | 4             | 0                 | 0                        | 11          | 16          | 16                                      | 92   | 75.4%                               |

(平成26年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員<br>(A) | 収容数<br>(B) | 左記の収容数のうち      |               |                   |                          |             |             |   | 超過率算定の対象となる在学者数<br>(J)<br>【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率<br>(K)<br>(J) / (A) × 100 |
|----------|-------------|------------|----------------|---------------|-------------------|--------------------------|-------------|-------------|---|--|---------------------------------|
|          |             |            | 外国人留学生数<br>(C) | 左記の外国人留学生のうち  |                   |                          | 休学者数<br>(G) | 留年者数<br>(H) | 左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数<br>(I) |  |                                 |
|          |             |            |                | 国費留学生数<br>(D) | 外国政府派遣留学生数<br>(E) | 大学間交流協定等に基づく留学生等数<br>(F) |             |             |   |  |                                 |
| (学部等)    | (人)         | (人)        | (人)            | (人)           | (人)               | (人)                      | (人)         | (人)         | (人)                                     | (人)  | (%)                             |
| 教育学部     | 960         | 1,057      | 7              | 0             | 0                 | 0                        | 15          | 29          | 24                                      | 1,018  | 106.0%                          |
| 経済学部     | 2,240       | 2,566      | 43             | 4             | 2                 | 0                        | 104         | 161         | 130                                     | 2,326  | 103.8%                          |
| (研究科等)   | (人)         | (人)        | (人)            | (人)           | (人)               | (人)                      | (人)         | (人)         | (人)                                     | (人)  | (%)                             |
| 教育学研究科   | 130         | 128        | 9              | 1             | 0                 | 0                        | 8           | 2           | 2                                       | 117  | 90.0%                           |
| 経済学研究科   | 112         | 124        | 77             | 6             | 0                 | 0                        | 16          | 12          | 7                                       | 95   | 84.8%                           |

(平成27年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員<br>(A) | 収容数<br>(B) | 左記の収容数のうち      |               |                   |                          |             |             |   | 超過率算定の対象となる在学者数<br>(J)<br>【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率<br>(K)<br>(J) / (A) × 100 |
|----------|-------------|------------|----------------|---------------|-------------------|--------------------------|-------------|-------------|---|--|---------------------------------|
|          |             |            | 外国人留学生数<br>(C) | 左記の外国人留学生のうち  |                   |                          | 休学者数<br>(G) | 留年者数<br>(H) | 左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数<br>(I) |  |                                 |
|          |             |            |                | 国費留学生数<br>(D) | 外国政府派遣留学生数<br>(E) | 大学間交流協定等に基づく留学生等数<br>(F) |             |             |   |  |                                 |
| (学部等)    | (人)         | (人)        | (人)            | (人)           | (人)               | (人)                      | (人)         | (人)         | (人)                                     | (人)  | (%)                             |
| 教育学部     | 960         | 1,048      | 6              | 0             | 0                 | 0                        | 12          | 30          | 24                                      | 1,012  | 105.4%                          |
| 経済学部     | 2,240       | 2,561      | 47             | 1             | 1                 | 0                        | 104         | 156         | 134                                     | 2,321  | 103.6%                          |
| (研究科等)   | (人)         | (人)        | (人)            | (人)           | (人)               | (人)                      | (人)         | (人)         | (人)                                     | (人)  | (%)                             |
| 教育学研究科   | 130         | 133        | 16             | 0             | 0                 | 0                        | 8           | 6           | 4                                       | 121  | 93.1%                           |
| 経済学研究科   | 102         | 113        | 69             | 5             | 0                 | 0                        | 14          | 11          | 6                                       | 88   | 86.3%                           |